# 平塚市総合計画~ひらつかNEXT~ 「これまで」の振り返り

### 1.はじめに

### (1)振り返りの目的

本市では、市政運営の総合的指針として、平成 28 年度から平成 35 年度(令和 5 年度)を計画期間とする「平塚市総合計画~ひらつかNEXT~」(以下、「総合計画」)を策定し、子や孫へたしかな平塚をつなぐため、分野別施策に位置付けた 31 の基本施策と、重点施策に位置付けた 12 の個別施策を推進してきました。

この度、総合計画の計画期間が、中間年を迎えたことから、これまでの取組に対して、評価・ 検証を行い、改訂基本計画策定の検討の基礎資料とすることを目的としています。

### (2)基本計画の構成

基本計画は、分野別施策と重点施策で構成しています。

分野別施策とは、本市の市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性となるものであり、 まちづくりの指針の実現に向けて、「豊かな心と文化をはぐくむまちづくり」「安心して暮らせる 支え合いのまちづくり」「自然と人が共生するまちづくり」「活力とにぎわいのあるまちづくり」 の4つの柱を掲げます。

重点施策とは、分野別施策の中から重点的に取り組むものと位置付け、序論で整理した本市が抱える4つの重点課題である、「地域経済の活性化」「子育て支援」「超高齢社会への対応」「安心・安全なまちづくり」に対応する施策として、「強みを活かしたしごとづくり」「子どもを産み育てやすい環境づくり」「高齢者がいきいきと暮らすまちづくり」「安心・安全に暮らせるまちづくり」の4つの柱を掲げます。

なお、分野別施策の4つの柱は、31の基本施策によって構成されており、その中から、重点課題を踏まえ、重点的に取り組むべき施策を抽出し、新たに位置付けたものが重点施策の4つの柱を構成する12の個別施策となります。そのため、重点施策は分野別施策を横断的に構成するものとなります。

分野別施策(4つの柱)

31の基本施策

重点施策(4つの柱)

12の個別施策

重点課題を踏まえ、31の基本施策から重点的に取り組むべき施策を抽出し、新たに12の個別施策を位置付ける

# (3)基本計画の体系図

基本計画は、「子や孫へたしかな平塚をつなぐ」ために必要な、分野別施策と重点施策で構成しています。分野別施策は、4つの柱と31の基本施策で構成され、本市の市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性となります。

	分野別施策 	重点施策
柱(4)	基本施策(31)	1   11   111   11
1.豊かな心 と文化をは ぐくむまち づくり	1 - 子どもの学びを充実する         1 - 教育環境を充実する         1 - 生涯学習や芸術・文化活動の環境を充実する         1 - 誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境を充実する         1 - 青少年の健全育成を推進する         1 - 活発な市民の交流を促進する         1 - 平和意識の普及・啓発を推進する         1 - 人権尊重・男女共同参画を推進する	
	2 - 子育て支援を充実する	•
2安心して	2 - 健康づくりを推進する       重         2 - 地域福祉を充実する       点         2 - 高齢者福祉を推進する       り	
暮らせる支え合いのま	2 - 障がい者福祉を推進する       取         2 - コミュニティ活動を促進する       り         2 - 防災対策を強化する       組	
ちづくり	2 - 防災対策を強化する       組         2 - 災害に強いまちづくりを推進する       か施         2 - 日常生活の安心・安全を高める       た         2 - 消防・救急体制を強化する       た         3 - 環境にやさしいまちづくりを推進する       出	
	カース では は は は は は は は は は は は は は は は は は は	
3 .自然と人	3 - 環境にやさしいまちづくりを推進する 出 3 - 自然環境の保全を推進する	3 2000 0000 0000 0000
が共生する	3 - 循環型社会の形成を推進する	
まちづくり	3 - 快適な生活環境の形成を推進する 3 - 花とみどりにあふれるまちづくりを推進する	
	3 - 交通の利便性を高める	
4活力とに	4 - 産業の活性化を促進する	
ぎわいのあ	4 - 商業の活性化と中心市街地のにぎわいづくりを推進する	
るまちづく	4 - 工業を振興する 4 - 農業・漁業を振興する	
ŋ	4 - 観光を振興する	•
	4 - 雇用の確保と働きやすい環境づくりを促進する 4 - 新たな産業拠点の形成を推進する	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

重点施策は、分野別施策の中から重点的に取り組むものと位置付け、「選ばれるまち・住み続けるまち」へ向けた4つの重点課題である、「地域経済の活性化」「子育て支援」「超高齢社会への対応」「安心・安全なまちづくり」に対応する施策として、4つの柱と12の個別施策で構成しています。

	重点施策
桂(4)	個別施策(12)
I.強みを活かしたし ごとづくり	I − (1) 基幹産業の競争力を強化する  I − (2) 多様な担い手が活躍する機会をつくる  I − (3) 地域資源を活用した新たな事業を創出する
II. 子どもを産み育て やすい環境づくり	<ul><li>Ⅱ-(1) 若い世代の結婚・出産を支援する</li><li>Ⅲ-(2) 安心して子育てができる環境をつくる</li><li>Ⅲ-(3) 子どもの健やかな成長を支援する</li></ul>
Ⅲ. 高齢者がいきいき と暮らすまちづくり	Ⅲ-(1) 高齢者が活躍する機会をつくる Ⅲ-(2) 高齢者の健康づくりを支援する Ⅲ-(3) 地域が高齢者を支える環境をつくる
IV. 安心・安全に暮らせるまちづくり	IV-(1) 災害に強い地域づくりを推進する         IV-(2) 犯罪や消費者被害を防止する         IV-(3) 交通安全対策を推進する

### 2.総合計画の達成率の評価

### (1)総合計画の達成率の評価方法について

基本計画では、成果を見極めるために、重点施策に数値目標と重要業績評価指標(KPI) を、分野別施策に成果指標を設定しています。各目標値においては、平成31年度の値が設定 されており、平成31年度の実績値と比較をして達成率の評価をすることとなりますが、平成 31年度の実績値は、令和2年度中に確定するため、次のとおり評価を行います。

なお、本年度は総合計画の中間見直しに当たるため、これまでの実績値をもとに平成 31 年度における推計値を算出した評価を加えました。

- ・数値目標、重要業績評価指標(KPI)及び成果指標の達成に向けた評価方法
- 「A(順調)」・・・・・・計画策定時から継続的に数値が上昇しており、平成31年度推 計値が目標値に到達している
- 「B(概ね順調)」・・・・・計画策定時から上昇傾向にあり、平成31年度推計値が目標値 に到達している、または平成31年度推計値が目標値に到達し ていないが、計画策定時から継続的に数値が上昇している
- 「C (やや遅れている)」・・・計画策定時から下降傾向にある、または計画策定時から上昇傾向だが、平成31年度推計値が目標値に到達していない
- 「D(遅れている)」・・・・計画策定時から継続的に数値が下降している
- ・数値目標、重要業績評価指標(KPI)及び成果指標達成に向けた評価方法 (累計値の場合)
- 「A(順調)」・・・・・・各年度の上昇値のうち、平成31年度が最小の値でも、平成31年 度目標値に達する
- 「B(概ね順調)」・・・・・各年度の上昇値のうち、平成 31 年度が最大の値なら、平成 31 年 度目標値に達する
- 「C (やや遅れている)」・・・各年度の上昇値のうち、平成31年度が最大の値でも、平成31年 度目標値に達しない
- 「D(遅れている)」·・・・・計画策定時から数値の変動がない
- ・達成率の計算方法

達成率 = A(順調)の指標数 + B(概ね順調)の指標数 × 100 (施策の)全ての指標数

また、総合計画の分野別施策ごとに重要度と満足度を調査した平成 28 年度及び平成 30 年度市民意識調査からも検証を行います。

## (2) 重点施策における評価

			数値目	標		重要業績評価指標(KPI)				
重点施策	指 標 数	А	В	С	D	指標数	А	В	С	D
強みを活かした しごとづくり	4	4	0	0	0	6	6	0	0	0
子どもを産み育て やすい環境づくり	1 (1)	-	-	-	-	7	3	0	4	0
高齢者がいきいきと 暮らすまちづくり	2	2	0	0	0	7	5	1	1	0
安心・安全に 暮らせるまちづくり	4	4	0	0	0	7	6	1	0	0
計	11 (1)	10	0	0	0	27	20	2	5	0

()内の数値は平成30年度実績値が確定していない指標数

## 重点施策全体の達成率

- ・数値目標がA(順調)またはB(概ね順調)の評価は、平成30年度実績値が確定している全10指標中、10指標(達成率100%)でした。
- ・ 重要業績評価指標(KPI)がA(順調)またはB(概ね順調)の評価は、全 27 指標中、22 指標(達成率 81%)でした。

### 施策ごとの達成率(数値目標と KPI の合計達成率)

・ 重点施策 「強みを活かしたしごとづくり」の達成率 100%

・ 重点施策 「子どもを産み育てやすい環境づくり」の達成率 43%

・ 重点施策 「高齢者がいきいきと暮らすまちづくり」の達成率 89%

・ 重点施策 「安心・安全に暮らせるまちづくり」の達成率 100%

### ~ 検証 ~

果が出ていると考えられます。

- ・重点施策全体の数値目標の達成率は100%、KPIの達成率は81%となりました。
- ・施策ごとにみると、重点施策 「強みを活かしたしごとづくり」、 重点施策 「安心・安全に暮らせるまちづくり」の達成率は 100%となっており、重点施策 「高齢者がいきいきと暮らすまちづくり」の達成率も 90%近い達成率となりました。
- ・一方で、重点施策 「子どもを産み育てやすい環境づくり」の達成率は、50%を下回っており、総合計画改訂にあたっての課題として捉える必要があります。 これらの結果から、「選ばれるまち・住み続けるまち」の実現に向けた取組は、一定の成

## (3)分野別施策における評価

八四山竹笠	成果指標							
分野別施策	指標数	А	В	С	D			
1 豊かな心と文化をはぐくむ まちづくり	20	8 1	1	9 2	2			
2 安心して暮らせる支え合いの まちづくり	24	15	3	6	0			
3 自然と人が共生する まちづくり	15	9	0	6	0			
4 活力とにぎわいのある まちづくり	15	8	2	4	1			
計	74	40	6	25	3			

- 1 参考評価の2指標含む
- 2 参考評価の2指標含む

### 分野別施策全体の達成率

・ 成果指標の値がA(順調)またはB(概ね順調)の評価は、 全74指標中、46指標(達成率62%)でした。

#### 施策ごとの達成率

分野別施策 1 「豊かな心と文化をはぐくむまちづくり」の達成率 45%
 分野別施策 2 「安心して暮らせる支え合いのまちづくり」の達成率 75%
 分野別施策 3 「自然と人が共生するまちづくり」の達成率 60%
 分野別施策 4 「活力とにぎわいのあるまちづくり」の達成率 67%

### ~ 検証 ~

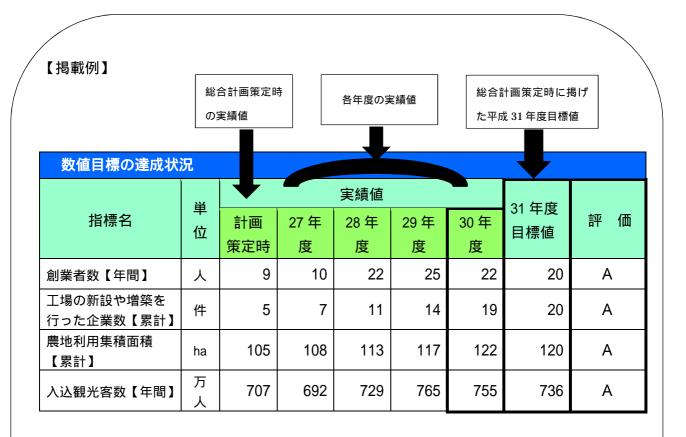
- ・分野別施策全体の成果指標の達成率は62%となりました。
- ・施策ごとにみると、分野別施策2「安心して暮らせる支え合いのまちづくり」の達成率は70%を超えており、分野別施策3「自然と人が共生するまちづくり」と分野別施策4「活力とにぎわいのあるまちづくり」の達成率は、60%を超えています。
- ・一方で、分野別施策 1 「豊かな心と文化をはぐくむまちづくり」の達成率は、50%を下回っており、総合計画改訂にあたっての課題として捉える必要があります。

これらの結果から、評価が悪かった指標を中心に成果を高める取組や新たな指標を検討する必要があります。

## (4)重点施策の施策ごとの振り返り

・数値目標及び重要業績評価指標(KPI)の見方

次ページ以降、4つの重点施策と12の個別施策について、振り返りを行います。 なお、資料における指標の見方については次のとおりです。



重要業績評価指標(KPI)の達成状況									
指標名	単			実績値	31 年度				
	位	計画策定時	27 年 度	28年 度	29 年 度	30年 度	目標値	評価	
事業拡大や新技術・新 商品等の相談・紹介件 数【年間】	件	44	39	53	34	63	50	А	
魅力化実施店舗数 【累計】	店 舗	10	18	31	39	46	50	А	

# 平成 27 年度実績値の記載について

総合計画は平成 28 年度を始期としていますが、各指標の計画策定時の値は、主に平成 26 年度実績値を採用しています。このため、平成 28 年度における進捗状況をより分かりやすく 段階的に示すために、平成 27 年度実績値も記載しています。

重点施策	関係部
強みを活かしたしごとづくり	企画政策部、産業振興部、まち
独のを沿かしたしことづくり	づくり政策部、都市整備部

### 基本的な方向性

人口減少がもたらす地域経済の縮小化を克服するため、域外から資金を取り込む「域外市場産業」と域内の資金の循環によって成り立つ「域内市場産業」のそれぞれをけん引していく企業、事業者を中心に支援し、地域経済の基盤となる産業を振興します。また、商業、工業、農業、漁業、観光の各産業がバランス良く発展している本市の強みを活かし、起業の促進や成長のための支援を行うとともに、産業間の連携を促進することで新たな事業の創出を目指します。

### 数値目標の達成状況

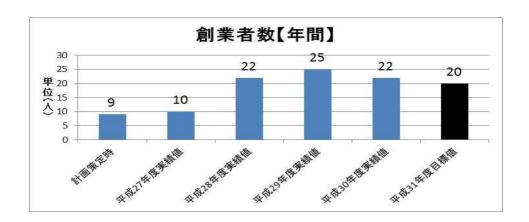
指標名 位	出			31 年度				
		計画策定時	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	目標値	評価
創業者数【年間】	人	9	10	22	25	22	20	Α
工場の新設や増築を 行った企業数【累計】	件	5	7	11	14	19	20	Α
農地利用集積面積 【累計】	ha	105	108	113	117	122	120	Α
入込観光客数【年間】	万人	707	692	729	765	755	736	Α

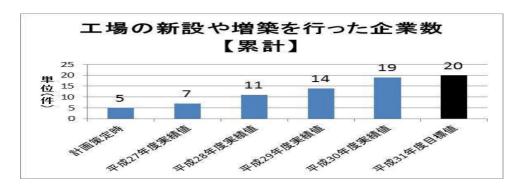
#### 個別施策

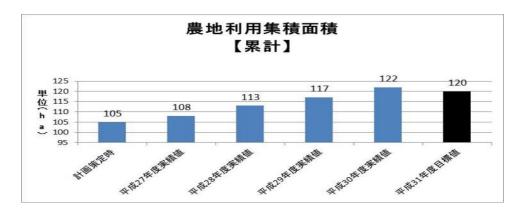
- (1)基幹産業の競争力を強化する
- (2)多様な担い手が活躍する機会をつくる
- (3)地域資源を活用した新たな事業を創出する

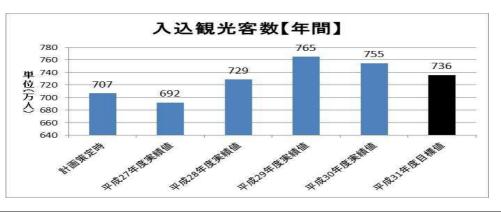
- ・重点施策 「強みを活かしたしごとづくり」は4つの数値目標のうち、4つがA評価となっており、施策は順調に進んでいます。
- ・個別施策 (1)のKPI「魅力化実施店舗数【累計】」、個別施策 (2)の KPI「創業支援件数【年間】」、個別施策 - (3)のKPI「産業間連携による新 事業支援件数【累計】」はA評価となっており、数値目標の「創業者数【年間】」もA 評価となっています。
- ・個別施策 (1)のKPI「事業拡大や新技術・新商品等の相談・紹介件数【年間】」 はA評価となっており、数値目標の「工場の新設や増築を行った企業数【累計】」も A評価となっています。
- ・個別施策 (2)のKPI「新たな農の担い手数【累計】」はA評価となっており、 数値目標の「農地利用集積面積【累計】」もA評価となっています。
- ・個別施策 (3)のKPI「市外の観光キャンペーン等への参加回数【年間】」は A評価となっており、数値目標の「入込観光客数【年間】」もA評価となっています。

# 数値目標の達成状況









# 個別施策 - (1)

# 基幹産業の競争力を強化する

### 基本的な方向性

本市の基幹産業である製造業の設備投資や小売業等の個店の差別化、特色を活かした商店街づくりへの支援を行うとともに、新たな産業集積の機会を活かし、雇用拡大や経営強化、規模拡大を促します。また、事業者の新製品や新技術の開発につながる共同研究を支援するとともに、販路拡大に向けた取組を進めます。

# 重要業績評価指標(KPI)の達成状況

	単			実績値	31 年度			
指標名	位	計画策定時	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30年 度	目標値	評価
事業拡大や新技術・新 商品等の相談・紹介件 数【年間】	件	44	39	53	34	63	50	А
魅力化実施店舗数 【累計】	店舗	10	18	31	39	46	50	А

- ・企業の立地や増築等に対する施設整備への助成と合わせて、市内在住者の新規雇用や土地取得による事業拡大を助成するとともに、中小企業に対する設備投資を支援し、企業の事業と雇用機会の拡大を促進しました。
- ・事業者ニーズに即した融資制度や経営課題に対する相談体制を拡充するとともに、ジェトロ等の関係機関との共催によるセミナーを開催し、海外展開を目指す企業間の情報交換や人材育成を図りました。
- ・アドバイザー派遣をはじめ、「匠の店」による「コト体験」の実施及び一店逸品運動に 対する支援により、個店の魅力発信と経営力の強化を図りました。また、「まちゼミ」 などのイベントや販売促進活動を支援し、商店街のにぎわい創出を図りました。
- ・企業・団体の参加により湘南ひらつかテクノフェアを毎年開催することで、販路の拡大 や企業間等の交流、商取引を促進しました。
- ・新たな産業拠点の形成のため、ツインシティ大神地区土地区画整理組合に対して指導や 助言を行い、造成工事や道路等の公共施設の整備の進捗を図りました。
- ・ツインシティ大神地区と平塚駅周辺とを結ぶ南北都市軸を含む、市内全体の公共交通の ビジョンを示す「平塚市地域公共交通網形成計画」を策定しました。

- ・企業の投資の動きが活発になってきたことから、施設整備や雇用機会の創出を促すため、 関係機関とも協力して効果的な支援や事業の PR を図っていく必要があります。 制度の周知を進めるとともに、操業しやすい環境整備を促進する支援策の充実に向けて、 企業へのヒアリング等に取り組みます。
- ・関係機関と連携を図り、経済情勢や事業者のニーズ等を反映した、より利用しやすい融 資制度や様々な経営課題に応じた各種制度の充実を継続的に図る必要があります。 関係機関と連携して、金融面での支援のほか、セミナーの開催や経営相談など、経済情 勢や事業者ニーズに対応した支援を進めます。
- ・商品以外の価値を提供するなど、消費者に選ばれる個店づくりを進めるほか、集客や購買につながる商店会活動を促進する必要があります。 個店の経営強化を促進するため、アドバイザー派遣等の支援を行います。また、商店街の活性化を促進するため、「まちゼミ」など商店街団体等が行う共同販売促進活動に対して支援します。
- ・市場の開拓も視野に、中小企業等のニーズと大学等のシーズを結びつける機会の創出を 図る必要があります。
  - セミナーやテクノフェア等の事業を実施する過程で中小企業等のニーズや大学のシーズを把握するとともに、情報交換の機会を充実させ、産学の連携を推進していきます。
- ・テクノフェアの来場者の減少に伴い出展者数も減少傾向にあるため、来場者の増加に繋がるようなイベントや講演会を開催する必要があります。
  - 平塚商工会議所等と連携し出展者を掘り起こすとともに、来場者の増加に繋がるような新しいイベントの創出を支援します。
- ・ツインシティ大神地区土地区画整理組合のスケジュールによる事業進捗を図り、環境と 共生した新たな産業拠点の形成が必要です。
  - 組合主体による地元、立地企業、県・市等との三者協働により、整備に向けた協議や調整を図るとともに、平塚市ツインシティ大神地区土地区画整理組合に対して、より効率的かつ地域特性を踏まえた支援を行います。
- ・ツインシティ大神地区のまちづくりの進捗にあわせて、平塚駅周辺とを結ぶ南北都市軸に新しい公共交通を導入するため、関係機関との協議を進める必要があります。 南北都市軸への新しい公共交通の導入に向けて、交通事業者や交通管理者等の関係機関との具体的な協議や沿線地域等との調整を進めます。

- ・企業の立地や増築等に対する施設整備への助成を行うとともに、中小企業に対する設備 投資を支援したほか、アドバイザー派遣をはじめ、「匠の店」による「コト体験」の実 施及び一店逸品運動に対する支援を行うなど、基幹産業の競争力を強化しました。
- ・KPIは2項目中2項目でA評価となっています。施策は順調に進んでいます。

# 個別施策 - (2)

# 多様な担い手が活躍する機会をつくる

### 基本的な方向性

起業家に対して、創業から経営安定に至る一連の取組を充実させます。また、各産業の新たな担い手に対して、関係機関と連携しながら、事業展開ができる環境を拡充します。さらに、新規成長分野に取り組む事業者に対して、技術革新等の誘発を図り、事業や雇用機会の拡大につなげます。

# 重要業績評価指標(KPL)

				実績値				
指標名	単 位	計画策定時	27 年 度	28年 度	29 年 度	30 年 度	31 年度 目標値	評価
創業支援件数【年間】	件	93	135	157	152	206	180	Α
新たな農の担い手数 【累計】	人	8	17	24	39	49	38	А

- ・関係機関と連携して、まちぐるみで創業者をサポートする体制を構築したほか、事業者 ニーズに即した融資制度や経営課題に対する相談体制を拡充しました。
- ・製品の特性や信頼性向上などに関する市内企業と大学との共同研究に対し、費用の一部を補助し、中小企業の技術力向上を支援したほか、波力発電関連分野での新産業創出促進事業を東京大学生産技術研究所へ委託し、平塚海洋エネルギー研究会の活動を推進するとともに、環境省の事業に東京大学生産技術研究所が採択され、平塚波力発電所の実証事業がスタートしました。
- ・農作業受託組織へ農業機械等購入費の一部補助を行うとともに、一市二町及び湘南農業協同組合等で構成する湘南地域担い手育成総合支援協議会事業において、担い手の育成・確保を図りました。また、認定新規就農者に対して国の交付金を活用し、就農当初の資金について支援しました。
- ・「まちゼミ」等に対する支援を通じて、若手商業者間の自主的な活動を促進しました。

- ・創業環境の醸成から起業後の経営安定化や事業拡大のための支援や融資制度、経営相談等の拡充を関係機関と連携し、継続して実施する必要があります。 関係機関と連携を図り、「ひらつか創業サポーターズ」をはじめ、一連の創業支援を推進するほか、事業者ニーズに添った融資制度や経営相談等を充実していきます。
- ・中小企業等のニーズと大学等のシーズを結びつける機会の創出を図るとともに、波力発電に係るこれまでの取組で得られた知識や技術を他の分野で活用する必要があります。中小企業等のニーズや大学等のシーズを把握するとともに、情報交換の機会を充実させ、産学の連携を推進していきます。また、波力発電装置をシーズとした新産業創出のスキームを研究し、新たなしごとのタネを創出します。
- ・担い手不足を解消するため、新規就農に関わる様々な相談に対応し、新規就農者を確保 するとともに、認定農業者の経営基盤強化を支援し、強い経営体へと育成を図る必要が あります。

関係機関と連携して、農業支援ワンストップ相談窓口を出張して開催するほか、認定新規就農者の確保に向けて、サポート体制を整え、バックアップをしていきます。また、 農作業の効率化に取組み、経営規模の拡大を図るなど、意欲ある農業者に対しての支援 を充実します。

・中心市街地の活性化を促進するため、けん引役となる人材の発掘、育成が必要です。 中心市街地の活性化に向けた事業に対し主体的に取り組む組織づくりを推進する中で、 中心市街地の活性化を担う人材を発掘、育成します。

- ・事業者ニーズに即した融資制度や経営課題に対する相談体制を拡充したり、製品の特性 や信頼性向上などに関する市内企業と大学との共同研究に対し、費用の一部を補助した りするとともに、平塚波力発電所の実証事業がスタートしたほか、農作業受託組織へ農 業機械等購入費の一部補助を行うとともに、湘南地域担い手育成総合支援協議会事業に おいて、担い手の育成・確保を図ったほか、認定新規就農者に対して国の交付金を活用 し、就農当初の資金について支援したり、「まちゼミ」等に対する支援を通じて、若手 商業者間の自主的な活動を促進したりしました。
- ・KPIは2項目中2項目でA評価となっています。施策は順調に進んでいます。

# 個別施策 - (3)

# 地域資源を活用した新たな事業を創出する

#### 基本的な方向性

各産業がバランス良く発展している強みを活かし、分野横断的なネットワークを活用した支援により農商工連携や6次産業化を推進するとともに、観光も活用した地域資源を情報発信することで販路拡大を図り、本市産業のさらなる活性化と新たな事業につなげます。

# 重要業績評価指標(KPI)

	単			実績値			31 年度	
指標名	位	計画 策定時	27 年 度	28年 度	29年 度	30 年 度	目標値	評価
産業間連携による新 事業支援件数【累計】	件	4	9	16	25	32	29	А
市外の観光キャンペーン等への参加回数 【年間】	回	10	15	15	20	21	15	А

- ・農水産物の高付加価値化への取組を支援するとともに、PRキャラクターを活用したレシピコンテストや交流イベントの開催を通して、農業や漁業への理解を深めました。
- ・観光協会と連携し、観光マップや海岸エリアを紹介する小冊子を配布することで、本市の魅力を発信しました。また、関係機関と連携し、東京スカイツリーでの観光キャンペーンや花巻まつり特産品フェア、近隣市のイベント等に出展し、新たな誘客に向け、観光PRのほか地場産品の普及・啓発を図りました。
- ・産業間連携ネットワーク会員への支援として、セミナーの開催や情報提供、マッチング 支援等を行ったほか、会員プロジェクトへの取組に対し、専門家派遣や開発補助等の支 援を行い、地域資源や経営資源を活用した新商品開発、新事業の創出につなげました。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック出場を目指すリトアニア共和国ナショナルチームによるテストキャンプを受け入れ、多くの来場者とトップアスリートとの交流イベントなどを行いました。また、年間を通して様々な場所で同国を代表する工芸品、食料品などを販売するリトアニアブースを開設し、リトアニア共和国の発信拠点として、新たな魅力、にぎわいの創出を図りました。

- ・農漁業者の経営力の強化を図る必要があります。 6次産業化や事業者間ネットワークの取組を促進するとともに、消費者ニーズに応える 農水産物の生産、新商品の開発、品質向上やブランド化等を支援します。
- ・本市への誘客を図る必要があります。 市民と連携して、観光資源を発掘・磨き上げ、体験型観光イベントの実施に繋げていく とともに、地場産品の普及・啓発を促進するため、関係機関と連携し、市外観光 P R イ ベントの新規企画等を行います。
- ・新商品開発や新事業の創出を図る必要があります。 関係機関と連携を図りながらネットワーク会員及び会員プロジェクトのニーズに応じた セミナーの開催や見本市への出展等の支援を行うことで、事業の充実を図ります。

- ・産業間連携ネットワーク会員への支援として、セミナーの開催や情報提供、マッチング 支援等を行ったほか、会員プロジェクトへの取組に対し、専門家派遣や開発補助等の支 援を行い、地域資源や経営資源を活用した新商品開発、新事業の創出につなげました。 また、関係機関と連携し、観光マップや海岸エリアを紹介する小冊子を配布したり、東 京スカイツリーでの観光キャンペーンや花巻まつり特産品フェア、近隣市のイベント等 に出展したりすることで、本市の魅力を発信するとともに、新たな誘客に向け、観光 P Rのほか地場産品の普及・啓発を図りました。
- ・KPIは2項目中2項目でA評価となっています。施策は順調に進んでいます。

重点施策	関係部
	総務部、産業振興部、市民部、
子どもを産み育てやすい環境づくり	健康・こども部、学校教育部、
	社会教育部、市民病院

### 基本的な方向性

周産期医療や小児救急医療の充実を図るとともに、分娩取扱医療施設を整備することで、安心して出産・子育てできる環境づくりを目指します。また、結婚や出産後も継続した就労ができるように仕事と生活の調和を促進し、子育てにかかる負担を軽減するとともに、地域や学校での子どもの成長の支援や見守りを通じて、子どもが安心して暮らせる環境づくりを目指します。

# 数値目標の達成状況

	単			実績値			31 年度	
指標名	位	計画 策定時	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30年 度	目標値	評 価
合計特殊出生率	-	1.32	-	-	-		1.42	

### 個別施策

- (1)若い世代の結婚・出産を支援する
- (2)安心して子育てができる環境をつくる
- (3)子どもの健やかな成長を支援する

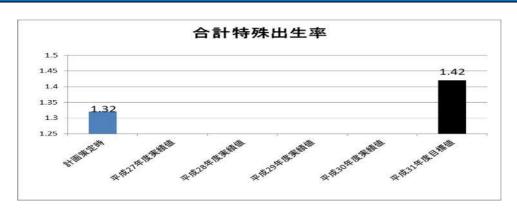
数値目標の合計特殊出生率は、厚生労働省の「人口動態保健所・市区町村別計」の数値を設定していますが、令和元年6月末時点で平成30年度の数値(平成25~29年の出生率)が公表されていません。したがって、現時点での評価として神奈川県衛生統計年報の出生率を参考に、検証を行います。

	単位	実績値							
参考指標		計画策定時	27年	28 年	29 年	30年			
合計特殊出生率 (神奈川県衛生統計年報)	-	1.25	1.24	1.24	1.27	-			

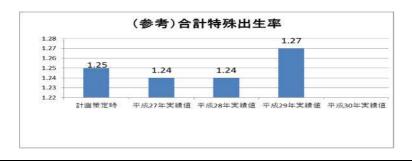
### 考察

- ・重点施策 「子どもを産み育てやすい環境づくり」は、参考の数値目標である神奈川県 衛生統計年報の合計特殊出生率が、上昇傾向にあるものの、7つのKPIのうち、3つ がA評価、4つがC評価となっており、施策にやや遅れがみられます。
- ・個別施策 (1)のKPI「乳児家庭全戸訪問の訪問率【年間】」、「産科・小児科 (周産期)の救急受診患者の受入数【年間】」はA評価となっていますが、「妊婦健診 の受診率【年間】」はC評価となっています。
  - 「妊婦健診の受診率【年間】」について、見直す必要があります。
- ・個別施策 (2)のKPI「保育園等の待機児童数」、「放課後児童クラブの受入可能児童数」はC評価となっています。
  - 「保育園等の待機児童数」「放課後児童クラブの受入可能児童数」について、見直す必要があります。
- ・個別施策 (3)のKPI「介助員数」はA評価となっていますが、「子育て支援センター・つどいの広場の利用者数【年間】」はC評価となっています。
  - 「子育て支援センター・つどいの広場の利用者数【年間】」について、見直す必要があります。





(参考) 神奈川県衛生統計年報による合計特殊出生率の推移



# 個別施策 - (1)

# 若い世代の結婚・出産を支援する

### 基本的な方向性

結婚や出産の希望をかなえるために、経済的な安定を支援し、若いうちに子どもを育てることができるようにするとともに、乳幼児を持つ家庭への訪問、相談事業など、妊娠・出産・育児期における不安の軽減を図り、切れ目のない支援を行います。

# 重要業績評価指標(KPI)

	単		31 年度					
指標名	位	計画 策定時	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	目標値	評価
乳児家庭全戸訪問の 訪問率【年間】	%	93.3	95.6	93.4	95.4	96.1	95.4	Α
産科・小児科( 周産期 ) の救急受診患者の受 入数【年間】	人	2,068	2,300	3,458	3,063	3,088	2,150	А
妊婦健診の受診率【年 間】	%	95.5	96.2	94.1	96.5	95.9	96.9	С

- ・政策的医療を担う市民病院として、平塚・中郡地域で唯一、産科、小児科の二次救急患者を受け入れ、安心して産み育てることができる医療環境に貢献しました。
- ・平成 29 年 4 月に子育て世代包括支援センタ 「ひらつかネウボラル ムはぐくみ」を開設し、妊娠、出産から子育て期に至るまでの切れ目のない支援を行う体制を整えました。
- ・月2回の就労相談を開催したほか、関係機関と連携しながら就労セミナーや合同就職面接会等を開催することで、求職者の就労を促進しました。また、市内の大学の学生を対象とした就活応援講座や学生と企業の交流会を開催し、市内企業への関心を高めました。
- ・市内のイクボス宣言登録企業によるパネルディスカッションの実施や時節にあった労働 問題に関する講座を開催し、ワーク・ライフ・バランスへの機運を高めるとともに、設 備投資等と併せて「イクボス宣言」をした企業への支援や総合評価方式の入札において、 イクボス宣言企業への評価を行う項目を新たに設定するなど、企業が取り組む働きやす い環境づくりを促進しました。

- ・市民病院として、小児・周産期医療を安定的に提供する必要があります。 地域の医療機関との適切な役割分担や産科・小児科等のスタッフ確保などに努め、地域 における小児・周産期医療を維持・継続します。
- ・「ひらつかネウボラルームはぐくみ」の相談者には、身近に近親者などがおらず孤立し やすい妊産婦や、メンタルヘルス不調に悩む妊産婦が多いため、これらの不安を軽減す る必要があります。

産後うつ対策として、孤立しやすい初産婦やメンタル不調者に対し、適切な支援を行う ため、産後デイサービス、産後メンタルヘルス相談などの産後ケアに取り組みます。

・有効求人倍率が増加傾向にある中、若者や女性などの潜在的労働力の活用を促進する必要があります。

関係機関と連携し、マッチングの機会の創出を進めるとともに、若者や女性などの潜在的労働力の多様な働き方ができる職場環境づくりを支援します。

・男女共同参画意識の向上やワーク・ライフ・バランスの推進に対して、市民や企業など 社会全体の理解の促進・機運の醸成を図る必要があります。

企業や他機関と連携して講演会等の開催やイクボスへの理解を深めるとともに、イクボス宣言を評価項目に加えた総合評価方式の入札を行います。また、関係機関と連携して企業のニーズを把握して、働き方改革や労働制度に関するセミナーの開催や奨励制度の見直しに取り組みます。

### 考察

- ・産科、小児科の二次救急患者を受け入れる環境を整え、子育て世代包括支援センタ 「ひらつかネウボラル ムはぐくみ」を開設し、妊娠、出産から子育て期に至るまでの切れ目のない支援を行う体制を整えました。
- ・KPIは3項目中2項目でA評価となっています。

施策は概ね順調に進んでいます。

ただし、「妊婦健診の受診率【年間】」は、C評価となっていることから、成果を高める取組や新たな指標を検討する必要があります。

# 個別施策 - (2)

# 安心して子育てができる環境をつくる

### 基本的な方向性

安心して子育てができるようにするため、保護者の仕事と育児の両立を支援するととも に、経済的な負担感の軽減を図ります。

### 重要業績評価指標(KPI)

	単			実績値			31 年度	
指標名	位	計画 策定時	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	目標値	評価
保育園等の待機児童 数	人	0	0	32	34	22	0	С
放課後児童クラブの 受入可能児童数	人	1,127	1,129	1,098	1,131	1,205	1,466	С

- ・地域の人たちが助け合い、一時的、臨時的に育児援助活動の支援をするファミリーサポート事業の実施により、仕事と育児の両立等子育てがしやすい環境づくりを推進しました。
- ・市内民間保育所等に対し、障がいのある子ども等の受け入れ体制の充実や保育士の定数 改善に資する運営費などの一部助成を行うことで、入所児童の処遇向上と地域間の均衡 の確保を図りました。
- ・公立の認定こども園「港こども園」を開設するとともに、高村保育園増改築や花水台保育園に替わる新園整備、小規模保育事業施設整備の支援を実施し、保育の受皿の拡大を図りました。
- ・保育士養成校への訪問や保育士就職セミナーの開催、有償インターンシップ支援事業の ほか、保育士就職促進貸付金及び就労支援金交付事業の実施により、民間保育所の保育 士確保や就労支援に貢献しました。
- ・吉沢公民館や認定こども園の整備に向けて、庁内研究、地元説明を重ねながら、整備計画やスケジュール等について地元建設準備委員会等と協議しました。
- ・利用児童数が増加した放課後児童クラブを分割し、増設するとともに、小学校余裕教室 を整備のうえ移設しました。
- ・中学卒業までの入院及び通院の医療費助成を行うことで、子どもの健全な育成と健康の 増進を図りました。

- ・ファミリーサポート事業において、支援会員数を増やすことが必要です。 支援会員の研修等の充実とともに積極的なPR活動を行うことにより、支援会員数を増 やします。
- ・施設運営費等の助成について、高まる保育需要に対応するため、民間保育所等における 入所児童の処遇向上や保育士の適正配置及び就労環境の向上を図る必要があります。 民間保育所等の自主的で柔軟な施設経営を促進し、入所児童の処遇向上と地域間の均衡 の保持を図るために、施設運営費を助成します。また、届出保育施設に対し児童健康診 断受診料等を助成します。
- ・待機児童解消や保育環境向上のため、民間保育所等の定員拡大や保育士確保の取組支援 など、状況に応じた的確な対応が必要です。
  - 定員拡大を伴う施設整備の支援を行うとともに、入所児童の安全、衛生面等の生活環境の改善を図ります。また、保育士養成校や民間保育所との情報交換や連携を密にすることで、市内民間保育所での就労を促進するとともに、他の自治体による保育士確保策を注視し、本市の保育士確保支援事業の魅力向上に努めます。
- ・吉沢公民館の建て替えに向けて、早期整備に取り組む必要があります。 円滑な建設工事・造成工事に向けて、引き続き庁内や地元調整を重ねながら、基本設計・ 実施設計、地質調査を進めます。
- ・各地区の学童保育に対するニーズの状況に基づき、施設の充実及び利用児童の安心・安全を確保していく必要があります。
  - 利用児童の安心・安全な保育環境の確保のため、公的施設への移設を進めるとともに、利用児童数の増加等の動きを注視し、必要に応じて既存の放課後児童クラブの分割等を進めます。
- ・小児医療費助成について、効率的かつ安定的な制度運営を進め、子どもたちの健康増進 を図る必要があります。
  - 医療費の増加抑制のための啓発を行うとともに、県内各市の制度改正の動向を注視しながら、中学校修了前までの子どもに対する医療費の助成を行います。

#### 考察

- ・公立の認定こども園を開設するとともに、既存保育園に変わる新園を整備したほか、保育士の定数改善に資する運営費などの助成を行いました。また、利用児童数が増加した放課後児童クラブを分割し、増設するとともに、小学校余裕教室を整備のうえ移設しました。
- KPIは2項目中2項目でC評価となっています。

施策にやや遅れがみられます。

2 つの指標に関して、成果を高める取組や新たな指標を検討する必要があります。

# 個別施策 - (3)

# 子どもの健やかな成長を支援する

# 基本的な方向性

地域・保育所・学校において、育児支援、学習支援・施設整備、相談しやすい環境を整え、 子どもの成長につながる機会・体制を充実します。

# 重要業績評価指標(KPI)

	単			31 年度				
指標名	位	計画 策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	評価
子育て支援センタ ー・つどいの広場の 利用者数【年間】	人	57,138	58,164	64,066	62,680	61,223	65,000	C
介助員数	人	76	77	84	101	115	85	Α

- ・サン・サンスタッフ(学習支援補助員)を派遣し、学習・生活面で適切かつ細やかな支援を行い、落ち着いて学習できる環境や安全な授業体制づくりを補助しました。また、サン・サンスタッフ(学校司書)を派遣し、学習活動や読書活動の充実と学校図書館の整備及び充実を図りました。
- ・子ども教育相談センターとこども発達支援室が連携して、指導主事と臨床心理士等専門職員による就学移行支援のための学校巡回相談を全小学校にて2回行いました。
- ・介助員の派遣、研修会・研究会の開催及び相談支援チームの派遣により支援体制を充実 することで子どもたちが安心して学校生活を送ることができました。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、いじめや暴力行為、不 登校などの諸課題の解決に努めました。
- ・「港こども園」内や「金目保育園」内につどいの広場を開設し、子育て中の親子が気軽 に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場の充実を図りました。
- ・全小学校の普通教室に空調機の設置を行うとともに、小中学校のトイレ環境全体の改善を含めた大規模改修を行いました。また、児童数増加に伴う、みずほ小学校の増築工事が完了しました。

- ・サン・サンスタッフの適正配置と質の向上が必要です。 サン・サンスタッフ(学習支援補助員)は、小中学校の現場の実態やニーズを把握し、 有効な人員配置とします。サン・サンスタッフ(学校司書)の新任者へ研修を実施し、
- ・発達に課題のある子どもたちが適切な支援を受けられるよう、相談体制の充実や関係機関との連携を強化する必要があります。 専門スタッフの充実を図り、学校巡回やカンファレンスにおいて、支援の方向性を十分に共有し、学校を始めとする関係機関との共通理解を深めます。
- ・インクルーシブ教育システムの構築に向けた介助員の派遣の在り方を検討していく必要 があります。

介助員の配置人数や雇用体系について検討し、適切な派遣を行います。

- ・児童・生徒の問題行動等の未然防止や早期解決に向けた対応及び支援が必要です。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図るとともに、 関係機関と連携体制を構築しながら適切な対応及び支援を行います。
- ・親子や親同士の交流の場の重要性が高まっており、地域で行う子育て支援活動を推進する必要があります。

子育て支援センター及びつどいの広場事業の周知を図るとともに、既存施設の利用状況や地域の人口状況などを勘案して、つどいの広場の整備を検討します。

・施設の適切な維持管理を行う必要があります。

優先度や緊急性を十分に検討した上で、効率的に小中学校の大規模改修や修繕等を実施するとともに、中学校の普通教室への空調機の設置を進めます。

#### 考察

質の向上を図ります。

- ・新たに2つのつどいの広場を開設し、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場の充実を図ったほか、介助員の派遣、研修会・研究会の開催及び相談支援チームの派遣により支援体制を充実することで、子どもの健やかな成長を支援しました。
- ・KPIは2項目中1項目でA評価となっていますが、もう一方のKPI「子育て支援センター・つどいの広場の利用者数【年間】」は、C評価となっています。 施策は概ね順調に進んでいます。

ただし、「子育て支援センター・つどいの広場の利用者数【年間】」は、C評価となっていることから、成果を高める取組や新たな指標を検討する必要があります。

重点施策	関係部
高齢者がいきいきと暮らすまちづくり	福祉部、健康・こども部、 社会教育部

#### 基本的な方向性

いつまでも生きがいを持ち、健康な状態を維持した高齢者を増やす取組を推進するとともに、 認知症や独居の状態になっても地域で支え合い、安心した生活を営めるような環境づくりを目 指します。

### 数値目標の達成状況

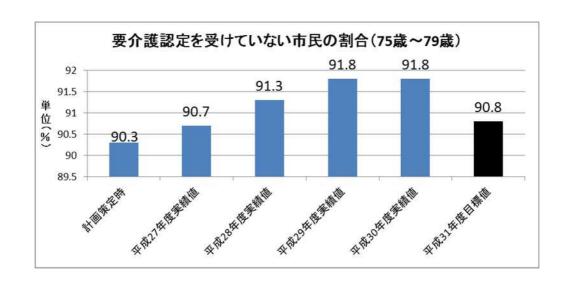
	単			実績値			31 年度	評
指標名	位	計画策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	価
要介護認定を受 けていない市民 の割合 (75歳~79歳)	%	90.3	90.7	91.3	91.8	91.8	90.8	Α
高齢者サロンの 参加者数【年間】	人	43,507	44,709	101,885	166,532	175,164	61,000	Α

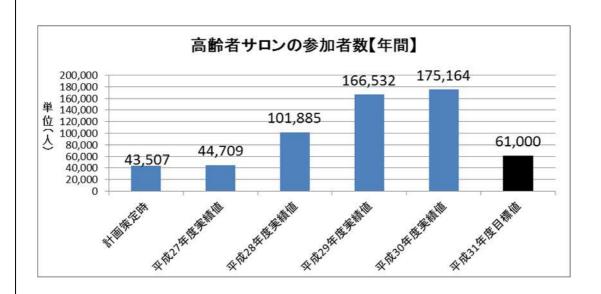
### 個別施策

- (1) 高齢者が活躍する機会をつくる
- (2) 高齢者の健康づくりを支援する
- (3)地域が高齢者を支える環境をつくる

- ・重点施策 「高齢者がいきいきと暮らすまちづくり」は2つの数値目標ともにA評価と なっており、施策は順調に進んでいます。
- ・個別施策 (1)のKPI「地域で奉仕活動等を行っている高齢者の数【年間】」はA評価、「町内福祉村ボランティア登録者数」はB評価となっており、数値目標の「要介護認定を受けていない市民の割合(75歳~79歳)」と「高齢者サロンの参加者数【年間】」もA評価となっています。
  - 一方で、KPI「地区公民館の地域人材講師の登録件数」は、C評価となっています。 「地区公民館の地域人材講師の登録件数」について、見直しが必要です。
- ・個別施策 (2)のKPI「健康チャレンジリーダー養成者数【累計】」はA評価となっており、数値目標の「要介護認定を受けていない市民の割合(75歳~79歳)」もA評価となっています。
- ・個別施策 (3)のKPI「地域包括ケアシステムが構築されている地区数」、「認知症サポーター養成者数【累計】」及び「成年後見制度出張講座等参加者数【累計】」はいずれもA評価となっており、数値目標の「要介護認定を受けていない市民の割合(75歳~79歳)」と「高齢者サロンの参加者数【年間】」もA評価となっています。

# 数値目標の達成状況





# 個別施策 - (1)

# 高齢者が活躍する機会をつくる

### 基本的な方向性

長年培った技術や知識を活用できるよう、生涯学習 や地域活動、ボランティア 活動など、様々な形での高齢者の社会参加や地域貢献を支援し、高齢者が生きがいを持ち、社会でいきいきと活躍できる機会を創出します。

# 重要業績評価指標(KPI)

	単				31 年度			
指標名	位	計画 策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	評価
地域で奉仕活動等を 行っている高齢者の 数【年間】	人		13,306	25,477	22,418	25,527	14,000	Α
町内福祉村ボランティア登録者数	人	1,563	1,654	1,670	1,810	1,945	2,100	В
地区公民館の地域人 材講師の登録件数	人	104	124	126	110	129	350	С

- ・奉仕活動等地域で活躍する老人クラブの活動を支援するとともに、総合事業における「通いの場(サロン)」に対する取組を進めることにより、地域で奉仕活動を行っている高齢者が増加しました。
- ・町内福祉村が未設置となっている地域への働きかけを進め、町内福祉村の新設を促すと ともに、既設の町内福祉村の活動が持続かつ活性化するよう運営を支援しました。また、 町内福祉村活動展示会により認知度を高め、地域福祉フォーラムを開催するなど地域福 祉の意識啓発を図りました。
- ・地区公民館の講座や利用団体の活動の中で、地域の人材を活用するとともに、積極的な 講師登録と活用が図れるよう各種団体等への周知に取り組むことで、地域人材の発掘・ 活用を図りました。

・老人クラブ(ゆめクラブ)の活動の充実に加え、平塚市生きがい事業団の社会情勢の変化に対応した運営を推進させ、元気な高齢者の外出促進や地域で活躍する場の確保を行うなど、多様化する高齢者の活動への支援を行う必要があります。

高齢者の余暇活動や地域貢献の場の一つとして、老人クラブにおける事業を支援することにより、社会と接点を持ち生きがいと健康づくりに取り組むことができる居場所づくりを進めます。また、平塚市生きがい事業団の主体的な運営を促し、多様な就労活動の機会を創出することにより、就労を希望する高齢者がそれぞれにあった働き方で活躍できる環境づくりを進めます。

- ・町内福祉村については、地域の特性を踏まえた活動を積極的に展開する必要があります。また、高齢化等を背景として、地域福祉の担い手が不足する傾向にあります。 平塚市地域福祉リーディングプランに基づき、活動の好事例を町内福祉村間で共有する ことにより、各福祉村の活動の活性化を支援するとともに、登録ボランティアの拡充を 図ります。また、地域福祉フォーラムにおける先駆事例の紹介等を通じて地域福祉の意 識啓発を図り、地域における支え合いの機運を醸成します。
- ・身近な地域で人材を発掘し、活用するとともに、地域での活動の場を創出していく必要があります。

地区公民館での各種事業の受講者からのステップアップを含めて、公民館ごとの人材登録を進めるとともに、地域で様々な技能を持った人材が活動しやすい環境を整備します。

# 考察

- ・地域で活躍する老人クラブや町内福祉村の活動を支援したほか、総合事業における「通いの場(サロン)」に対する取組や地域人材の発掘・活用を図ることにより、高齢者が活躍する機会づくりを進めました。
- ・KPIは、「地域で奉仕活動等を行っている高齢者の数【年間】」がA評価、「町内福祉村ボランティア登録者数」がB評価、「地区公民館の地域人材講師の登録件数」がC評価となっています。

施策は概ね順調に進んでいます。

ただし、「地区公民館の地域人材講師の登録件数」は、C評価となっていることから、 成果を高める取組や新たな指標を検討する必要があります。

# 個別施策 - (2)

# 高齢者の健康づくりを支援する

### 基本的な方向性

高齢期になっても介護を必要とせず、健康な心と身体を維持できるような取組を実施します。 また、早期から自分の身体に対する関心を高める取組を行い、心も身体も健康な状態を維持で きるような取組を進めます。

# 重要業績評価指標(KPI)

指標名	単			実績値			21 年度	
	<del>里</del> 位	計画 策定時	27年 度	28年 度	29 年 度	30 年 度	31 年度 目標値	評価
健康チャレンジリー ダー養成者数【累計】	人		18	44	73	96	100	А

### 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・健康増進や介護予防の意識向上や知識の習得を図るため、健康教室や健康チャレンジリーダー養成講座の開催、通いの場(サロン)の開催支援を実施したほか、フレイルチェック測定会やフレイル改善教室などによりフレイル対策を推進しました。
- ・認知症の予防、重症化防止のため認知症予防教室の開催や認知症初期集中支援チームによる対応を行いました。
- ・特定健康診査の結果から糖尿病の重症化の恐れのある方を抽出し、家庭訪問や集団指導によって生活習慣の改善を図り、さらに血液検査でその効果を測定しました。7割以上の参加者が糖尿病の指標である HbA1c の値に改善が見られました。

### 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針( )」

- ・自身の老化現象に気づかずに、介護予防対策をしていない高齢者がいるため、「気づき」 と予防や改善に向けた「行動」を促す必要があります。
  - 専門職種による健康教室や健康相談の開催を推進するほか、栄養・運動・社会参加の3つの観点から、高い専門性をもって、高齢者に「気づき」と予防や改善に向けた「行動」を促す、フレイル予防(加齢による機能低下の予防)に関する事業を推進します。
- ・認知症に対する予防策の普及や実践、重症化しないための早期対応や相談支援を行うことが必要です。
  - 「認知症予防」「重症化防止」の観点から認知症予防講座の開催や認知症地域支援推進 員及び認知症初期集中支援チームによる早期診断・早期対応を推進します。
- ・生活習慣病の発症予防やがん予防を含めた重症化予防に繋げるため、がん検診や特定健 康診査の受診率向上を図る必要があります。
  - 受診の必要性について、普及啓発を行うとともに、未受診者には医療機関を通じた受診 勧奨や機会を捉えた意識づけなどを実施します。

- ・健康教室や健康チャレンジリーダー養成講座の開催、通いの場(サロン)の開催を支援 するとともに、フレイルチェック測定会やフレイル改善教室などによるフレイル対策や 家庭訪問や集団指導による生活習慣の改善を推進することで、高齢者の健康づくりを支 援しました。
- ・KPIはA評価となっています。施策は順調に進んでいます。

# 個別施策 - (3)

# 地域が高齢者を支える環境をつくる

### 基本的な方向性

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域住民や地元企業など、地域の多様な主体の自主的な活動を支援するとともに、医療機関や介護事業所をはじめとした関係機関の連携を推進し、地域全体で高齢者を支える環境をつくります。

# 重要業績評価指標(KPI)

	単		実績値							
指標名	位	計画 策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度 目標値	評価		
地域包括ケアシス テムが構築されて いる地区数	地区	1	1	0	4	6	6	Α		
認知症サポーター 養成者数【累計】	人	10,252	12,407	14,516	18,082	20,794	13,800	А		
成年後見制度出張 講座等参加者数 【累計】	人	270	823	1,407	2,219	2,773	2,270	А		

- ・高齢者よろず相談センターを増設し、合計13か所とするとともに、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が中心となり、関係機関、地域の関係団体等と連携しながら、身近な場所での高齢者の相談や総合的支援の推進を図りました。
- ・在宅医療・介護連携支援センターの開設や、回復期病床の確保に向けた補助金制度の導入等により、医療と介護の連携を推進しました。
- ・認知症地域支援推進員が窓口となり、複数の専門職からなる認知症初期集中支援チーム につなぐことで、認知症の初期支援を集中的に行いました。
- ・介護保険サービスの安定的な提供に向け、介護職員初任者研修の修了者に対して受講料 の一部を助成することで、介護人材の確保・定着を図りました。
- ・成年後見利用支援センターを拠点とし、成年後見制度の利用に関する相談支援を行うとともに、出張講座や講演会等を実施し成年後見制度の普及啓発に努めました。また、神奈川県と協働し市民後見人の養成を進め、6人の方が市民後見人等として横浜家庭裁判所小田原支部から選任されました。

- ・高齢者よろず相談センターの認知度を向上させるとともに、「地域共生社会」の実現を 見据えた機能強化を図る必要があります。
  - 地域に根ざした活動の実践を通して認知度の向上を図ります。また、「地域医療福祉拠点整備モデル地区構想」における福祉総合相談システムの試行の取組を踏まえ、保健福祉に関する専門的な相談対応の「核」となることを目指した機能強化を図ります。
- ・医療と介護が協力して利用者に対応できるよう情報共有や多職種連携を図る必要があり ます。
  - 医療機関と介護事業所をつなぐ情報共有ツールを作成し、在宅医療・介護連携支援センターによる多職種研修を開催します。
- ・今後増加することが予想される認知症の方への理解を進めることが必要です。 認知症の人やその家族を地域で支えるため認知症サポーター上級研修修了者の活用や認 知症カフェの開催などを通して認知症理解の普及啓発を推進します。
- ・介護保険サービスの安定的な提供に向け、関係機関と連携し、制度のさらなる周知を図 り、介護人材等を確保していく必要があります。
  - 介護職員初任者研修の受講等を促進し、介護人材等の確保・定着を図り、介護保険サービスを安定的に提供します。
- ・権利擁護の支援が必要な人を適切に制度につなぎ、その人の権利が守られるよう成年後 見利用支援センターや制度の周知、親族後見人への支援拡充、中核機関のあり方の検討 が必要です。
  - 成年後見利用支援センターを拠点とし、国の成年後見制度利用促進基本計画や平塚市成年後見制度利用促進計画に基づき成年後見制度の利用支援を推進します。また、市民後見人の養成、後見サポーターの活動支援や後見人に限らない権利擁護人材の育成、市民後見人選任に向けた支援を行います。

- ・高齢者よろず相談センター(地域包括支援センター)の増設、在宅医療・介護連携支援 センターの開設のほか、認知症地域支援推進員や複数の専門職による認知症の集中的な初 期支援、成年後見制度の普及啓発などにより、地域が高齢者を支える環境づくりを推進し ました。
- ・KPIは3項目全てがA評価となっています。施策は順調に進んでいます。

重点施策	関係部
安心・安全に暮らせるまちづくり	防災危機管理部、市民部、 まちづくり政策部、都市整備部、
	土木部、消防本部

### 基本的な方向性

地域の防災・防犯・交通安全活動を支援します。また、災害の被害を最小限に抑えるために、 建築物の耐震化や浸水対策等の減災 ・防災対策に取り組むとともに、犯罪や消費者被害の防止 及び交通安全対策を推進することで、安心・安全なまちづくりを目指します。

### 数値目標

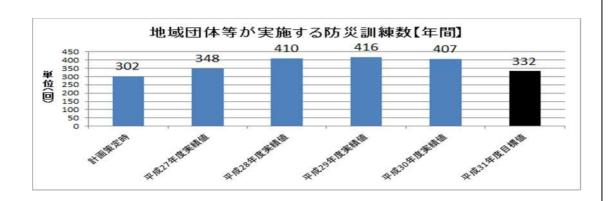
	単				31 年度			
指標名	位	計画策定時	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	目標値	評価
地域団体等が実施す る防災訓練数【年間】	回	302	348	410	416	407	332	А
床上浸水が発生して いる重点対策地区数 【年間】	地区	7	7	6	6	0	0	А
窃盗犯の発生件数 【年間】	件	981	986	893	794	686	880	А
交通事故の発生件数 【年間】	件	1,265	1,078	1,060	922	820	970	А

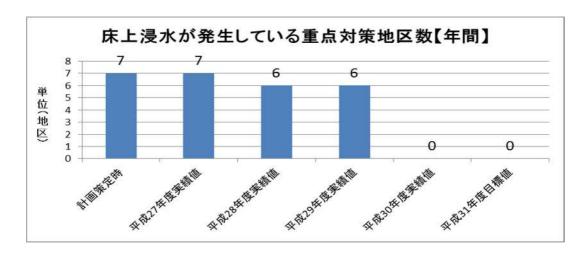
### 個別施策

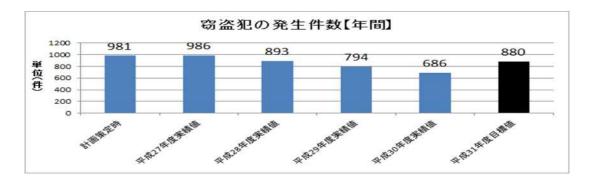
- (1)災害に強い地域づくりを推進する
- (2)犯罪や消費者被害を防止する
- (3)交通安全対策を推進する

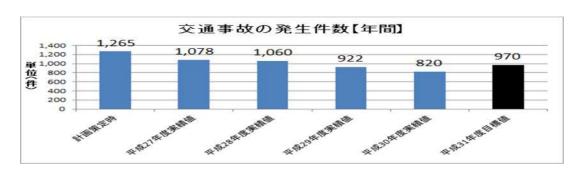
- ・重点施策 「安心・安全に暮らせるまちづくり」は、4つの数値目標の全てがA評価となっており、施策は順調に進んでいます。
- ・個別施策 (1)のKPI「防災活動事例の紹介件数【年間】」はA評価となっており、数値目標の「地域団体等が実施する防災訓練数【年間】」もA評価となっています。また、個別施策 (1)のKPI「総合浸水対策重点地区の整備進捗率【累計】」はA評価となっており、数値目標の「床上浸水が発生している重点対策地区数【年間】」もA評価となっています。
- ・個別施策 (2)のKPI「市と関係団体による防犯活動数【年間】」はA評価となっており、数値目標の「窃盗犯の発生件数【年間】」もA評価となっています。
- ・個別施策 (3)のKPI「交通安全教室の開催数【年間】」はA評価で、「平塚駅 3km 圏の自転車ネットワーク整備率【累計】」はB評価となっており、数値目標の「交通事故の発生件数【年間】」もA評価となっています。

# 数値目標の達成状況









# 個別施策 - (1)

# 災害に強い地域づくりを推進する

### 基本的な方向性

地域住民や地域住民により組織された防災関係団体と行政が協働し、防災意識を高め、自助・ 共助・公助 の連携により災害から身を守ることができる地域づくりを推進します。

### 重要業績評価指標(KPI)

	単		5	実績値			31 年度	評	
指標名	位	計画 策定時	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	目標値	価	
防災活動事例の紹介件 数【年間】	件	50	52	76	78	88	70	Α	
保存食の種類数	種 類	3	3	4	4	5	6	Α	
総合浸水対策重点地区 の整備進捗率 【累計】	%	5	22	44	70	94	100	A	

- ・自主防災組織などが行う救出、救護、消火等の実践的訓練や図上訓練、防災講話等への 支援を行い、地域防災力の強化及び防災啓発を図りました。また、熊本地震において課 題となった、「ラストワンマイル問題」(拠点から避難所へ物資等を届けられなかった 問題)の教訓から、長期保存食や保存飲料水の現物備蓄を重点的に進めるとともに、避 難者の栄養バランスを考慮した保存食の備蓄を進めました。
- ・自治会に消火用資機材を新設し、消火体制の強化を図りました。また、消火用資機材取 扱訓練については、地域住民、消防団員、消防職員が連携を図りながら実施し、住民の 防火意識の高揚に努めました。
- ・職員による木造住宅戸別訪問活動の実施、建築士との住宅耐震相談会の開催及び危険な ブロック塀の所有者への訪問等による耐震化の啓発並びに木造住宅の耐震診断、耐震改 修及び危険なブロック塀の除却等に補助金を交付し、耐震化を推進しました。
- ・橋りょうの耐震補強設計を行うとともに、落橋防止装置設置工事を行い、震災時における落橋を防止したほか、「平塚市橋りょう耐震化計画」の策定を通じ、橋りょうの耐震化を推進しました。
- ・下水道総合地震対策計画に基づき、国道1号内に埋設されている管渠の耐震化工事を行い、耐震化を進めました。
- ・平塚市総合浸水対策基本計画の重点対策地区の雨水管渠工事を行い、浸水対策を実施い たしました。
- ・湘南海岸公園(ビーチパーク)では、津波避難施設の基本設計及び実施設計を実施し、 施設の詳細を決定しました。

・大規模災害に備え、自主防災組織等が自主的に実践的な活動が行えるようにする必要があります。また、多様な避難者が避難所で安心して生活を送ることができる環境づくりが必要です。

自主防災組織のスキル向上のため、実践的訓練や災害対応図上訓練(イメージTEN)を行い、地域防災力の強化を図ります。また、平塚市備蓄計画等に基づき、多様な避難者の生活ニーズに合わせた備蓄の拡充を進めます。

- ・消火用資機材設置後の安全で有効な活用のため、設置場所を管轄する分団と自治会が連携して取扱訓練等を行い、初期消火体制を強化する必要があります。
  - 道路狭あい地区や住宅密集地等の自治会関係者と、消火用資機材の設置に適した場所を協議し設置します。また、住民に対して消火用資機材を使用した訓練を実施します。
- ・建物の耐震化を進めるためには、大地震時の倒壊の危険性を周知するとともに、耐震化 の必要性について市民の理解を促す必要があります。
  - 職員による木造住宅戸別訪問活動及び住宅耐震相談会開催等の啓発活動に継続的に取り 組みます。また、建物の耐震化促進事業に係る補助金交付要綱を的確に運用します。
- ・緊急輸送道路等に架かる橋りょうについて、現在の耐震基準に基づき、計画的に耐震化 を進める必要があります。
  - 地震による落橋や倒壊などを防止するため、「平塚市橋りょう耐震化計画」に基づき、 優先度の高い橋りょうから長寿命化修繕との調整を図り、設計委託や補強工事を行いま す。
- ・国道1号の下水道耐震化工事は、道路管理者や交通管理者との協議において、交通の安全確保や渋滞対策など施工に対し、施工時間や車線規制などの多くの制約を受け、施工費が高額となります。
  - 下水道総合地震対策計画に基づき、着実に管路の耐震化を進めるため、道路管理者および交通管理者と協議を重ね、施工範囲や発注方法など事業の効率化を図ります。
- ・近年頻発する局所的な集中豪雨に対し、緊急かつ効率的に浸水被害の軽減を図る必要が あります。
  - 被害の状況や特徴に対応した浸水対策を実施すると共に河川管理者と連携し、浸水被害の軽減を図っていきます。
- ・津波から人命を守るには、単に津波避難施設の整備をするだけでなく、利用者等が確実 に避難できるようにする必要があります。
  - 津波避難施設の整備を計画的に進めるとともに、避難訓練等の実施について引き続き検討します。

- ・自主防災組織などが行う訓練や防災講話等への支援を行うとともに、避難者の栄養バランスを考慮した保存食の備蓄を進めたほか、平塚市総合浸水対策基本計画の重点対策地区の雨水管整備を進め、災害に強い地域づくりを推進しました。
- ・KPIも3項目全ての項目でA評価となっています。施策は順調に進んでいます。

# 個別施策 - (2)

# 犯罪や消費者被害を防止する

### 基本的な方向性

地域住民が主体となった組織の取組を支援し、防犯意識を高めるとともに、犯罪が起きにくい地域づくりを進めます。また、消費生活に関する情報を提供し、消費者被害の未然防止を図るとともに、消費者トラブルの救済に向けた取組を進めます。

# 重要業績評価指標(KPI)

指標名	単 位	実績値					31 年度	評
		計画 策定時	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	目標値	価
市と関係団体による防 犯活動数【年間】	回	13	15	33	40	40	22	Α
消費生活相談において 消費者自らが相手方と 交渉できるよう助言し た件数の割合	%	75	77	81	85	89	82	Α

- ・平塚市防犯協会や警察と連携し、地域安全運動、防犯キャンペーン、年末防犯パトロールを実施したほか、「地域見守り花植え活動」を実施することで、防犯意識の向上を図りました。さらに、自治会等に対し防犯カメラ設置への補助(25台)を実施することにより、地域における防犯設備の整備・充実を図ることで、犯罪が起きにくい地域づくりを進めました。平成30年の窃盗犯発生件数は、平成27年比で300件(約30%)減少しました。
- ・広報媒体等を活用して消費生活に関する様々な情報を提供した他、出前講座等を開催して普及啓発を行うとともに、消費者トラブル救済に向けた消費生活相談を実施することで、安全な消費生活の推進を図りました。

## 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針( )」

- ・窃盗犯や県内で増加傾向にある特殊詐欺に関する啓発活動を継続するとともに、犯罪抑止への効果が期待できる防犯設備を整備・充実する必要があります。
  - 市民の防犯意識の高揚や地域防犯力の向上を図るため、防犯協会や警察等の関係機関と連携し、啓発活動を展開します。また、防犯街路灯の設置を進めるとともに、自治会等による防犯カメラの設置を支援します。
- ・消費者の知識・経験不足につけ込む様々な悪質商法が発生し、年齢を問わず消費者被害が拡大しているため、被害の未然防止を図る必要があります。また、多様化、複雑化する消費生活相談に的確に対応するために、消費生活相談員の対応力向上を図る必要があります。

消費者被害未然防止のため、広報媒体等を活用した様々な情報提供や消費者啓発講座等 を開催するとともに、新たに消費者被害拡大が懸念される学生等若年層向け講座の活用 を働きかけます。また、消費生活相談員の研修機会を確保し、資質の向上を図ります。

#### 考察

- ・平塚市防犯協会や警察と連携し、地域安全運動、防犯キャンペーン、年末防犯パトロールを実施しました。また、広報媒体等を活用して消費生活に関する様々な情報を提供したほか、出前講座等を開催して普及啓発を図るとともに、消費者トラブル救済に向けた消費生活相談を実施することで、犯罪や消費者被害が起きにくい地域づくりを進めました。
- ・KPIも2項目中2項目でA評価となっています。施策は順調に進んでいます。

## 個別施策 - (3)

## 交通安全対策を推進する

## 基本的な方向性

事故から身を守ることができるよう、交通ルールの遵守や自転車マナーの向上を図り、市民 の交通安全意識を高めるとともに、日常の移動手段として多くの人に利用されている自転車の 安全な走行環境をつくります。

## 重要業績評価指標(KPI)

	単	実績値				31 年度		
指標名	位	計画 策定時	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	目標値	評価
交通安全教室の開催 数【年間】	件	200	222	215	222	224	210	Α
平塚駅 3km 圏の自転 車ネットワーク整備 率【累計】	%	3	6	12	18	24	33	В

## 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・交通安全対策として、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした交通安全教室や関係団体と連携した各種交通安全キャンペーンを実施し、交通安全意識の啓発を図ったことにより、交通事故発生件数は減少傾向にあります。
- ・「平塚市自転車利用環境推進計画」に基づき自転車通行帯の整備を行い、自転車走行環 境の向上を図りました。

## 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針( )」

・交通事故発生件数において、高い割合を占めている自転車事故をはじめとした交通事故 発生を抑制する必要があります。

今後も継続して地域や関係団体と連携した各種交通安全キャンペーンや、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした交通安全教室の開催を通じ、交通安全意識や自転車マナーの向上を図ります。

・限られた道路空間において自転車通行帯の整備を行うことから、利用実態や費用対効果等を見極めながら整備形態を選定する必要があります。

自転車の安全な走行環境を向上させるため、平塚市自転車利用環境推進計画の整備方針に基づき、個別路線について、警察協議や地元調整を踏まえ、設計及び整備を実施します。

#### 考察

- ・幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした交通安全教室や関係団体と連携した各種 交通安全キャンペーンを実施したほか、自転車通行帯の整備を行うことで、交通安全対 策を推進しました。
- ・KPIも2項目中、A評価とB評価となっています。 施策は順調に進んでいます。

#### (5)分野別施策の施策ごとの振り返り

・成果指標の見方

次ページ以降、分野別施策の31施策について、振り返りを行います。 なお、資料における指標の見方については次のとおりです。



#### 平成27年度実績値の記載について

総合計画は平成 28 年度を始期としていますが、各指標の計画策定時の値は、主に平成 26 年度実績値を採用しています。このため、平成 28 年度における進捗状況をより分かりやすく 段階的に示すために、平成 27 年度実績値も記載しています。

## 分野別施策1

## 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり

#### まとめ

- ・分野別施策1では、全20指標のうち、A評価の指標が8指標(うち2指標は参考評価)、 B評価の指標が1指標、C評価の指標が9指標(うち2指標は参考評価)、D評価の指標が2指標となっており、達成率は45%になっています。
- ・基本施策ごとにみると、「基本施策1 子どもの学びを充実する」は、4つの成果指標全てにおいて、A評価(うち2指標は参考評価)となっています。
- ・一方で、「基本施策 1 教育環境を充実する」は、4つの成果指標全てにおいてC評価(うち2指標は参考評価)となっており、「基本施策 1 活発な市民の交流を促進する」は、3つの成果指標のうち2つの成果指標でC評価、1つの成果指標でD評価となっています。
- ・なお、市民意識調査において、「基本施策1- 教育環境を充実する」が平成28年度 及び平成30年度調査ともに重要度が高く、満足度が低くなっています。

子どもたちの教育環境のさらなる充実と活発な市民の交流を促進することが必要です。

「基本施策1 - 教育環境を充実する」の指標の見直しや施策を推進するための取組を 検討する必要があります。

「基本施策 1 - 活発な市民の交流を促進する」の施策を推進するための取組を検討する必要があります。

施策名		関係部
1 -	子どもの学びを充実する	学校教育部、社会教育部

所管事業に関連する成果指標の達成状況										
		単	計画		実	績値		21 年度		
指標名		位	策定時	27 年 度	28年 度	29 年 度	30 年度	1 31 年度   評価   評価		
授業(国語、算 数・数学)の内	小学校	%	77.2	77.2	77.3	76.35	79.0	78.5	Α	
容がよく分かる と回答した児童 生徒の割合	中学校	%	69.0	69.0	67.1	70.9	71.9	70.5	А	
自分にはよいと ころがあると回	小学校	%	73.9	73.9	72.2	74.0	78.9	74.5	Α	
答した児童生徒の割合	中学校	%	67.5	67.5	65.1	69.1	75.3	68.5	Α	

30年度は、国語に関する質問がないため、「授業(算数・数学)の内容がよくわかると回答した児童生徒の割合」を実績値とし、評価は参考としています。

#### 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・学校や地域の特性を生かした教育課程の編成や授業づくり推進員による公開授業等の実施による教員の授業力向上に取り組みました。また、情報教育を学ぶ環境の整備、就学前と就学後の連携・交流の促進、外国人英語指導者や日本語指導協力者を学校(園)に派遣することで、子どもの学びの充実を図りました。
- ・市民と行政の協働による「子ども読書活動推進フォーラム」の開催などにより、読書の大切さを広く啓発しました。

## 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針( )」

・さらなる教員の授業力向上や情報教育の充実、児童・生徒が英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする意欲を一層高めるような授業の展開、就学前後の連携の支援、一人一人のニーズに応じた日本語指導等を行うことが必要です。

研修の充実やタブレット型端末を中心とした機器の整備、英語授業を実際のコミュニケーションの場面とする指導を行うとともに、ニーズに応じた日本語指導協力者の派遣を行います。また、就学前後の連携のため、スタートカリキュラム作成を促進します。

・各地域の図書ボランティア活動を充実させることが必要です。 図書ボランティアに対して、図書に関する情報提供や講習会の実施など、サポートに努めます。

施策名		関係部
1 -	教育環境を充実する	学校教育部、社会教育部

所管事業に関連する成果指標										
	単 計画			実終	責値		目標値			
指標名	位	計画 策定時	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30年 度	31 年度	評価		
不登校児童・生徒の出現 率(小学校)	%	0.54	0.54	0.47	0.67	0.72	0.47	С		
不登校児童・生徒の出現 率(中学校)	%	2.95	2.95	2.82	3.41	3.68	2.85	C		
いじめの解消率( 小学校 )	%	97.8	97.8	100.0	77.3	66.9	100	С		
いじめの解消率(中学校)	%	99.5	99.5	98.8	88.4	78.5	100	C		

平成 29 年 3 月、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」が改定され、いじめの解消の定義が見直されたことに伴い、いじめが解消している状態のとらえ方が変更されたため、評価は参考としています。

#### 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・サン・サンスタッフや介助員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用することで、子どもたちが安心して学校生活を送ることができました。また、支援が必要な児童・生徒の保護者に対して、就学費及び就学奨励費の援助や修学支援金を支給するとともに、通級指導の充実を図るため、勝原小学校に新たに通級指導教室を整備しました。
- ・全小学校の普通教室に空調機の設置を行うとともに、小中学校のトイレ環境全体の改善を含めた大規模改修を行いました。また、相模小学校移転整備事業では、土地区画整理事業地内保留地を移転先用地として取得するとともに、建築設計の実施設計委託が完了しました。
- ・各種団体が登下校時の児童・生徒の見守り活動や防犯パトロール、こどもサポート看板の設置・管理等を実施することで、安心・安全に通学できる環境整備を推進しました。

- ・サン・サンスタッフの人数、年間雇用日数やインクルーシブ教育システムの構築に向けた介助員の派遣の在り方を検討していくとともに、児童・生徒の問題行動等の未然防止や早期解決に向けた対応及び支援が必要です。また、安定した義務教育や経済的に支援が必要な児童・生徒が就学機会を得られるよう支援を行う必要があります。
  - サン・サンスタッフや介助員の有効な人員配置や、スクールカウンセラー等の効果的な活用を行うとともに、引き続き、経済的な支援が必要な児童・生徒・保護者に対して、就学援助費や修学支援金などの支援に取り組みます。
- ・施設の適切な維持管理を行うとともに、相模小学校移転整備についてはツインシティ大神地 区土地区画整理事業と連携を図る必要があります。
  - 優先度や緊急性を十分に検討した上で、効率的に小中学校の大規模改修や修繕等を実施する とともに、中学校の普通教室への空調機の設置を進めます。相模小学校移転整備については、 関係部署と十分に協議調整を行いながら、建築工事の準備を進めます。
- ・児童・生徒の登下校時の安全の確保を図る必要があります。 児童・生徒の登下校時の安全確保に取り組む団体への活動費助成に取り組みます。

施策名		関係部
1 -	生涯学習や芸術・文化活動の環境を充実する	市民部、社会教育部

所管事業	所管事業に関連する成果指標										
比無力	単	計画		実統	績値		31 年度	÷亚/莱			
指標名	位	策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	評価			
各種講座・ 講習会への 参加者数 (年間)	人	48,314	51,614	49,000	46,845	46,836	49,000	U			
博物館・美 術館の特別 展の観覧者 数(年間)	人	133,008	141,727	148,097	137,906	198,813	138,900	Α			

- ・地区公民館の講座や利用団体の活動の中で、地域の登録人材を活用するとともに、中央 公民館での市民大学講座、市民アカデミーや地区公民館でのシニア向け事業、家庭教育 学級や自主事業を開催したほか、崇善公民館及び市民活動拠点の機能を併せ持つ複合施 設を整備しました。
- ・美術展覧会やワークショップを開催したほか、地質分野や歴史分野の特別展や「博物館 文化祭」を開催しました。また、民俗芸能継承団体の地域公演活動や後継者育成等を支 援するとともに、各種囲碁大会や囲碁教室を開催するなど「囲碁のまちひらつか」を全 国に発信しました。

## 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針()」

- ・地区公民館における人材登録を進め、指導者の登録数を増やしていくとともに、各種講座について、多くの市民に受講してもらう必要があります。
  - 地域で様々な技能を持った人材を発掘・活用するとともに、社会情勢や地域の課題を捉えた講座を企画立案します。
- ・美術に関心を持つ人や地域の歴史、自然に親しむ人をよりいっそう増やす取組が必要です。また、民俗芸能への理解と興味の喚起や囲碁のまちとしての認識を広めることが必要です。

世代や内容などバランスのとれた展覧会の企画やワークショップの充実を図ります。開催時期やテーマを工夫して効果的なイベント実施を図ります。また、民俗芸能のPRと各団体への活動支援を行うとともに、囲碁の展示や囲碁教室を行うなど、(公財)平塚市まちづくり財団と連携しながらPRを進めます。

施策名		関係部
1 -	誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境を充実 する	企画政策部、都市整備部、 社会教育部

所管事業	所管事業に関連する成果指標										
七冊々	単	計画		実績	責値		31 年度	÷亚/亚			
指標名	位	策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	評価			
各種スポ ーツ大会 等参加者 数(年間)	人	7,588	6,944	7,408	7,476	8,002	8,300	В			
スポーツ 施設利用 者数 (年 間)	人	2,009,928	2,007,905	1,955,144	1,919,436	1,877,492	2,327,850	D			

・総合公園内各施設を良好に維持・管理し、リトアニア共和国事前キャンプに向け、各施設に必要な改修等の検討を行うとともに 2020 年に向けたテストキャンプの受入れや様々な交流事業を実施しました。また、湘南ベルマーレとの連携により、小学校等への巡回授業等を実施し、サッカー文化の振興と子どもたちのスポーツへの関心を高めるとともに、障がいの有無や年齢にかかわらず、気軽に楽しめるニュースポーツ体験会を開催するなど、誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会を充実しました。

#### 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針( )」

・リトアニア共和国事前キャンプに向けては、競技種目に合わせ、選手が快適に使用でき、 市民利用の環境の向上につなげる施設整備とともに、オリンピック・パラリンピックの 機運醸成を始め、リトアニア共和国との交流を推進する必要があります。また、湘南ベ ルマーレに関する事業や活動の効果を高めるとともに、各種スポーツ大会等に参加した 市民が一層楽しめる環境づくりを進めていく必要があります。

視察団やスポーツ用品メーカー等からの聞き取りにより、過不足のない需要に応じた施設整備、庁内関係課やひらつかリトアニア交流推進実行委員会等と連携して、事前キャンプの受入に向けた準備を進めるとともに、より多くの市民が参加・参画できる交流事業に取り組みます。また、湘南ベルマーレのスポーツ振興事業を広く市民に周知を行うとともに、各種スポーツ大会の会場などを活用して、参加者等が競技以外でもスポーツを楽しめるような大会運営(ニュースポーツの紹介やパラスポーツのパネルの展示など)を行い、する・みる・知る機会が充実するよう取り組みます。

施策名		関係部
1 -	青少年の健全育成を推進する	健康・こども部

	単	計画		実終	責値		31 年度	
指標名	位	策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	評価
青少年指導員 の地域活動率	%	81	82	82	83	80	83	С
愛護指導件数 (年間)	件	2,340	1,790	1,354	1,140	1,122	2,140	Α

#### 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

・青少年指導員の資質の向上や青少年リーダーの育成に取り組むとともに、愛護指導による青少年の非行の早期発見・指導に努めたほか、悩みをもつ青少年の自立を支援しました。また、青少年団体やローレンス市との交流を図りました。

## 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針( )」

・青少年指導における地区活動の一層の充実、ジュニア・リーダーズクラブ生のスキルの 向上、啓発活動の強化と相談員の質的向上を図る必要があります。また、青少年海外派 遣(姉妹都市ローレンス市)の応募者の増加を図る必要があります。

青少年が多くの人と交流することで人間性や社会性を育むことができるように、レクリエーションや文化活動などの地域行事の実施、ジュニア・リーダー養成講習会のPR及びジュニア・リーダーの養成からクラブの継続的なサポート、相談員の質的向上を図るための外部研修の受講や関係機関との情報交換会への出席や担当内ケース会議の開催等に取り組みます。また、派遣団員のOB・OGを活用し、参加者の期待を高める事業周知に取り組みます。

施	策名		関係部
1 -		活発な市民の交流を促進する	企画政策部、市民部

所管事業に関連する成果指標										
七冊夕	単	計画		実績	責値		31 年度	≐亚/ <del>邢</del>		
指標名	位	策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	評価		
友好都市物産展来 場者数(年間)	人	19,123	16,601	13,217	12,349	10,100	19,500	D		
国際交流事業参加 者数 (年間)	人	4,732	4,762	3,173	4,582	4,509	5,000	С		
市民・大学交流委 員会主催の事業数 (年間)	事業	14	12	13	13	14	16	С		

・姉妹都市や友好都市市民に本市の魅力を紹介するとともに、物産展では新規来場者の開拓に努め、交流を深めたほか、外国籍市民及び市民主体の国際交流フェスティバルを実施しました。また、平塚市民・大学交流委員会の文化・生涯学習、スポーツ、福祉、環境、観光の5つの推進部会における事業を実施しました。

## 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針( )」

・市民ニーズや社会情勢の変化に合わせて、各友好都市との事業の見直しや外国籍市民が 暮らしやすい環境づくりのため、多言語情報を提供するなど支援を行う必要があります。 また、市民、企業、大学等の交流事業により多くの市民等の参加を得る必要があります。 各友好都市の意向を踏まえて、事業内容を見直すとともに、通訳・翻訳等ボランティア の育成や、多言語情報を拡充し、外国籍市民が暮らしやすい環境づくりに努めます。 また、「平塚市民・大学交流委員会」と連携・協力しながら、事業内容の見直しや多様 な人材が参加、活躍できる事業の展開を図ります。

施策名		関係部
1 -	平和意識の普及・啓発を推進する	総務部

所管事業に関連する成果指標								
七神々	単	計画		実績	値		31 年度	÷亚/ <b>亚</b>
指標名	位	策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	評価
平和事業への 参加者数(年 間)	人	3,487	3,537	4,621	4,282	4,330	4,000	А

・広く市民へ平和の尊さ、大切さを伝えるため、「市民平和の夕べ」、「市民広島派遣」、「空襲・被爆体験をきく会」等を計画的に実施しました。特に「空襲・被爆体験をきく 会」は、小・中学校で実施し、若い世代への啓発を図りました。

# 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針()」

・戦後70年以上が経過し、戦争体験者の高齢化が進み、戦争の記憶は次第に薄くなりつつあるため、特に若い世代が平和に対する関心を持ち、平和についての理解と認識を深めるための意識啓発を図る必要があります。

「市民平和の夕べ」、「市民広島派遣」、「市民キャンペーン」、「空襲・被爆体験を きく会」などを計画的に実施し、若い世代も含め広く市民に平和の尊さを訴え、平和の 大切さを市民と共に考える活動を展開します。

施策名		関係部
1 -	人権尊重・男女共同参画を推進する	市民部

所管事業	所管事業に関連する成果指標											
七冊々	実績値						31 年度	÷π / <del>π</del>				
指標名	単位	策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	評価				
人権事業へ の参加者数 (年間)	人	123	129	820	688	679	300	А				
市審議会等 における女 性委員割合	%	26.0	25.9	24.6	25.2	25.6	33.0	С				

・審議会等に女性委員の登用が進まない原因の調査などにより、改善への取組を始めたほか、「LGBT」に関する人権講演会や職員研修を実施するとともに、市民に「人権に関するメッセージ」を考えてもらう啓発事業などを実施しました。また、女性が抱える様々な問題、悩みについて多くの相談を受けるとともに、女性弁護士による『女性のための無料法律相談会』も実施して相談を受け、相談者の不安や悩みの解消、相談者自身での解決に結びつけました。

## 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針( )」

・審議会等への女性の登用を進めるとともに、引き続き人権啓発事業を実施する必要があります。また、新たな加害者、被害者を生まないため、DV防止の啓発を行う必要があります。

審議会等の女性登用が進まない原因の究明や解消に取り組むとともに、人権啓発事業の内容や実施方法等を検討することにより各取組を充実させます。また、若年層を対象にDV防止の啓発を行います。

## 分野別施策2

## 安心して暮らせる支え合いのまちづくり

#### まとめ

- ・分野別施策2では、全24指標のうち、A評価の指標が15指標、B評価の指標が3指標、 C評価の指標が6指標となっており、達成率は75%になっています。
- ・基本施策ごとにみると、「2 高齢者福祉を推進する」、「基本施策2 日常生活の安心・安全を高める」、「基本施策2 消防・救急体制を強化する」の全ての成果指標が、A評価となっています。
- ・一方、「基本施策 2 コミュニティ活動を促進する」は、2つの成果指標ともにC評価となっています。
- ・なお、市民意識調査において、「基本施策 2 日常生活の安心・安全を高める」は、平成 2 8 年度及び平成 3 0 年度調査ともに重要度が高くなっていますが、満足度は低くなっています。

日常生活の安心・安全の推進には、自治会等の地域の力が不可欠であるため、市民の地域活動への意識を高める必要があります。また、積極的に防犯活動に取り組むとともに、その姿勢を示すことで、安心・安全に対するイメージを向上させる必要があります。

「基本施策 2 - コミュニティ活動を促進する」は、施策を推進するための取組を検討する必要があります。

「基本施策 2 - 日常生活の安心・安全を高める」は成果指標に基づく評価と市民意識調査の結果に乖離が見られるため、施策を推進するための取組を検討する必要があります。

施策名		関係部
2 -	子育て支援を充実する	健康・こども部、学校教育部、社 会教育部、市民病院

	単	計画		実績	責値		31 年度	
指標名	位	策定時	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	目標値	評価
保育園の待機児童数	人	0	0	32	34	22	0	С
放課後児童クラブの 待機児童数	人	2	27	10	4	0	0	А

#### 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・待機児童解消に向けて、保育所等の整備や保育士確保のための支援を行うとともに、特別保育や病後児保育を実施しました。また、放課後児童クラブを増設するとともに、ファミリーサポート事業の実施により、仕事と育児の両立等、子育てしやすい環境づくりを推進しました。
- ・中学校卒業までの医療費助成、つどいの広場の増設、就学移行支援のための学校巡回相談、ブックスタートの実施のほか、「ひらつかネウボラル ムはぐくみ」を開設し、妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援体制を整えました。
- ・政策的医療を担う市民病院として、平塚・中郡地域で唯一、産科、小児科の二次救急患者を受け入れ、安心して産み育てることができる医療環境に貢献しました。

- ・待機児童解消や保育環境向上のため、状況に応じた的確な対応高まる保育需要への対応 が必要です。また、各地区の学童保育のニーズの状況に基づき、施設の充実やファミリ ーサポート事業において、支援会員数を増やすことが必要です。
  - 定員拡大を伴う施設整備の支援や小規模修繕を実施するとともに、民間保育所等の保育 士確保の取組を支援し、また、民間保育所等に対し、入所児童の処遇向上と地域間の均 衡の保持を図るために、施設運営費等を助成します。さらに、学童保育の利用児童数の 増加等の動きを注視し、必要に応じて既存の放課後児童クラブの分割等を進めるととも に、ファミリーサポート事業のPR活動を積極的に行います。
- ・ブックスタートの意義の周知、発達に課題のある子どもたち相談体制の充実、「ひらつかネウボラルームはぐくみ」の相談者の不安を軽減する必要があります。
  - ブックスタート事業の趣旨や効果を具体的にPRするよう努めます。専門職・巡回相談員を増やすとともに、産後うつ対策として、産後デイサービス、産後メンタルヘルス相談などの産後ケアに取り組みます。
- ・市民病院において、小児・周産期医療を安定的に提供する必要があります。 地域の医療機関との適切な役割分担や産科・小児科等のスタッフ確保などに努め、地域 における小児・周産期医療を維持・継続します。

施策名		関係部
2 -	健康づくりを推進する	健康・こども部、学校教育部、市 民病院

指標名	単	計画		実	績値		31 年度	評価
担信石	位	策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	計画
がん検診の受診率	%	14.3	15.3	15.2	14.9	16.1	16.5	В
特定健康診査(こ くほの健診)の受 診率	%	31.7	33.0	33.0	33.1	24.5 (速報値)	39.0	С

## 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・市民病院では、計画的に高度医療器械等を導入するとともに、水害を想定した地域住民参加の災害対応訓練を実施しました。また、新棟建築を含む市民病院整備事業は平成3 1年3月に完了し、救命救急センター運用事業においては、救急搬送が必要な患者を積極的に受け入れ、「断らない救急」を実践しました。
- ・特定健康診査について、未受診者には電話で受診勧奨を実施し、電話で対話できた方の約5割が受診し、また、糖尿病の重症化の恐れのある受診者には生活習慣の改善を図り、集団指導に応じた方の約7割に数値の改善が見られました。
- ・学校給食の安心・安全を維持するとともに、学校現場において食に関する指導を円滑に 実施しました。

- ・市民病院では、先進の医療水準を確保するため、高度医療器械等の計画的、効率的な更新及び導入が必要になります。また、災害拠点病院としての役割を果たすため、全病院職員対象の災害対応医療訓練を推進し、災害時の対応能力を向上させる必要があります。 また、がん検診や特定康診査の受診率向上を図る必要があります。
  - 最少の経費で最大の効果が得られるよう、厳選した高度医療器械等の導入により医療水準を向上させ、救命救急センター運用事業においては、今後も、救急搬送が必要な患者を積極的に受け入れ、「断らない救急」を実践します。また、災害対応医療訓練、大規模地震時医療活動訓練に参加する職員を充実させ、地域住民の参加を促します。また、がん検診や特定健康診査の受診の必要性について、普及啓発を行うとともに、未受診者には医療機関を通じた受診勧奨や機会を捉えた意識づけなどを実施します。
- ・食に関する指導について、ニーズや新たな課題に対応する必要があります。 食教育ネットワークを充実させるとともに、栄養士研修会を実施します。

施策名		関係部
2 -	地域福祉を充実する	福祉部

指標名	単	計画		実績	責値		31 年度	評価
担保石	位	策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	計1四
町内福祉村ボラン ティア登録者数	人	1,563	1,654	1,670	1,810	1,945	2,100	В
成年後見制度出張 講座等参加者数 (累計)	人	270	823	1,407	2,219	2,773	2,270	А
ゲートキーパー養 成者数	人	1,619	1,861	2,005	2,462	2,991	2,600	Α

#### 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・未設置地域への町内福祉村新設を働きかけるとともに、好事例の紹介などを通じて町内 福祉村の活動活性化を促したほか、100周年を迎えた民生委員児童委員活動を支援しまし た。加えて、市社会福祉協議会の地域福祉活動等に対する助成と地区社会福祉協議会の 活動支援を行いました。
- ・ゲートキーパー養成研修や街頭キャンペーン等により命の大切さの理解を深めるととも に、講演会等の実施により成年後見制度の周知と利用の推進を図りました。
- ・保健福祉総合相談窓口に併設する「くらしサポート相談」窓口において生活困窮者の自立相談支援を実施し、生活困窮者の就労等につなげるとともに、ハローワークとの連携による就労支援や対象生徒の学年を拡大した子ども学習支援により、生活保護受給者の自立を支援しました。
- ・庁内における合理的配慮が適切に行われるよう、職員研修を行うとともに、フォーラム を開催するなどして、障がいに対する理解促進を図りました。
- ・「高齢者及び障がい者虐待ネットワーク協議会」での関係機関の情報交換・共有により、 虐待の重症化防止に向けた連携体制を構築しました。

## 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針( )」

・平塚市地域福祉リーディングプランが掲げる地域共生社会の実現を目指し、町内福祉村 や民生委員児童委員活動の認知度向上を図る必要があります。また、町内福祉村につい ては地域の特性を踏まえた活動を展開できるような支援を提供する必要があるほか、社 会福祉協議会の活動支援や地域福祉活動の担い手不足への対策が必要です。

さまざまな機会を捉えて町内福祉村や民生委員児童委員活動のPRを進めるほか、活動の好事例を町内福祉村間で共有するとともに、効率的な事業運営に向けて、社会福祉協議会に必要な助言を行います。また、地域福祉フォーラム等の開催を通じて地域福祉の意識啓発を図ります。

- ・悩みごとを抱えた人を適切な支援につなげ自殺者を減らすとともに、権利擁護の支援を 必要とする人に成年後見制度を周知し、利用の促進をすることが必要です。
  - 自殺対策計画に基づき、ゲートキーパー養成、自死遺族支援など総合的な自殺対策を推 進するとともに、成年後見制度利用促進計画に基づき、制度の周知や利用を促進します。
- ・生活困窮者自立支援計画に基づき、支援を必要とする生活困窮者を適切に福祉制度等に つなげることや生活保護受給者個々の状況に応じた就労支援、子どもの学習支援等が必 要です。

個々の事情に応じ、様々な機関や団体等が有機的に連携することにより包括的、継続的な支援を行うとともに、就労支援員やハローワークを活用した就労支援、中学生を対象とした学習サポート事業や学習と生活の両面から子どものサポートを行うこども支援員を配置することで生活保護受給者の自立を支援します。

- ・オリンピック・パラリンピックを契機とした思いやりの心の醸成を推進するとともに、 その取組を大会終了後もレガシーとして後世に引き継ぐことが必要です。
  - リトアニア共和国のオリンピアン・パラリンピアンの受入れ等の機会を活用するととも に、ひらつか障がい者福祉ショップ運営協議会との連携を進め、心のバリアフリーに関 する事業を継続して実施します。
- ・高齢者・障がい者の虐待に関する相談及び対応件数は増加傾向にあるため、関係機関や 地域における見守りによる早期発見が課題となっています。
  - 関係機関の積極的な情報交換・共有による連携強化、地域における虐待の早期発見及び 重症化防止に取組みます。

施策名		関係部
2 -	高齢者福祉を推進する	福祉部

指標名	単	計画		実約	責値		31 年度	評価
1日1宗石	位	策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	計1四
健康チャレンジリ ーダー養成者数 (累計)	人		18	44	73	96	100	А
認知症サポーター 養成者数(累計)	人	10,252	12,407	14,516	18,082	20,794	13,800	Α

#### 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者よろず相談センターを13か所に増設するとともに、各センターに認知症地域支援推進員を配置するなど、高齢者の相談や総合的支援をより身近な場所で行えるよう機能強化を図りました。また、在宅医療・介護連携支援センターの開設や回復期病床の確保に向けた補助金制度の導入等により医療と介護の連携を推進しました。
- ・生きがいの創出と健康長寿へのチャレンジとして、老人クラブへの支援を通し外出の促進を図るとともに、高齢者就労支援セミナーを開催し働く意欲のある高齢者の就労機会の拡大に向けて取組を推進しました。また、自身の状態像の「気づき」や予防と改善に向けた「行動」につなげるため、健康教室等を開催するとともに、健康チャレンジリーダー養成講座の開催や通いの場(サロン)の開催支援、フレイル対策推進事業を実施しました。
- ・専門医や看護師など複数の専門職から構成される認知症初期集中支援チームによる早期 診断・早期対応など初期支援を集中的に行いました。また、認知症予防教室の実施や認 知症サポーター及び上級研修修了者の養成、市民啓発シンポジウムの開催など認知症施 策を推進しました。
- ・特別養護老人ホームの増床や整備により入所待機者の解消に努めるとともに、介護職員 初任者研修の受講料を助成するなどによる介護人材の安定的な確保・定着支援や介護予 防・生活支援サービスの種別を増やすことなどにより、介護保険サービスの充実を図り ました。
- ・孤立防止に向けた見守りに関する取組を進めるとともに、権利擁護講演会の開催に加え 「高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク協議会」における情報交換及び共有を積極的 に行い、高齢者に対する権利擁護の充実に努めました。

## 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針( )」

・介護が必要になっても住み慣れた地域で支え合い安心して暮らせる環境をつくることが 必要です。また、高齢者よろず相談センターの認知度の向上や機能強化が必要です。 地域共生社会の実現を見据えつつ、地域包括ケアシステムを深化・推進します。また、 地域包括ケアシステムの中核機関の役割を担う高齢者よろず相談センターについて、関 係機関との連携等を通じて活動をより地域に根ざしたものとすることで認知度の向上を図るとともに、市民の保健福祉に関する専門的な相談対応の「核」となることを目指した機能強化を図ります。

・高齢者が地域で活躍する場を確保し、高齢者の外出を促進する必要があります。また、地域 における住民主体による介護予防活動を支援しながら、専門性の高い介護予防事業を推 進していく必要があります。

多様化する高齢者の余暇活動や地域貢献の場の一つとして、老人クラブ活動のさらなる充実と会員の加入促進を進めることで、高齢者が社会との接点と生きがいを持って健康づくりに取り組める環境づくりを進めるとともに、就労を希望する高齢者がそれぞれにあった働き方で活躍できる就労環境の整備を進めます。また、通いの場の開催支援やひらつか元気応援ポイント事業等を推進するほか、健康長寿の鍵として、高齢者に「気づき」や「行動」を促すフレイル予防(加齢による機能低下の予防)に関する事業を推進していきます。

・認知症の方への総合的な支援や医療と介護の情報共有及び多職種連携を図る必要があります。

「認知症の予防」、「重症化防止」のための取組を進めるとともに、「認知症に対する理解の促進」のための普及啓発活動を行う等、認知症総合施策を推進します。また、医療機関と介護事業所をつなぐ情報共有ツールを作成し情報共有を進めるとともに、在宅医療・介護連携支援センターによる多職種研修や地域住民を対象とした講演会を開催し、医療と介護の連携を推進します。

・今後の高齢者人口の動態や介護ニーズを踏まえた施設整備や在宅介護サービス等の充実 を図るとともに、介護保険サービスの安定的な提供に向け、介護人材の確保・定着が必 要です。

特別養護老人ホームの整備による入所待機者解消や在宅介護サービス等の確保に取り組むとともに、介護職員初任者研修の受講料助成などによる介護人材の安定的な確保・定着支援に取組むことにより、介護保険サービス等の高齢者福祉サービス提供基盤の充実を図ります。

・人生の終焉に向けた本人の希望に沿った終活支援や、高齢者虐待の早期発見に向けた取り組みを進めることなどにより、高齢者の権利擁護の推進を図る必要があります。 新たな見守り体制の基盤整備などについて検討を行い、人生の終焉に向けた活動支援に 取組むとともに、地域における虐待の早期発見及び重症化防止に取り組むことにより、 高齢者の権利と命が互いに守られる権利擁護体制の充実を図ります。

施策名		関係部
2 -	障がい者福祉を推進する	総務部、福祉部

指標名	単	計画		実績	責値		31 年度	評価
1日1宗石	位	策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	計1四
在宅福祉サービス 利用者数(年間)	人	2,769	2,710	2,748	2,853	2,920	3,050	С
ひらつか就労援助 センターの支援を 受けながら就労し ている人数(年間)	人	307	335	359	384	426	350	Α

## 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・庁内における合理的配慮が適切に行われるよう、職員研修を行うとともに、フォーラムを開催するなどして、障がいに対する理解促進を図りました。また、在宅障がい(児)者に対して、介護給付費等の支給や地域生活支援事業を実施することにより、日常生活の支援を行いました。
- ・障がい者の就労や職場定着を支援しているひらつか就労援助センターへの助成や、障が い者に対し就労支援サービスに関する訓練等給付費を支給したほか、庁内では障がい者 ワークステーション事業によりスタッフが障がい特性に見合った仕事に従事することや 民間会社での実務研修を受講することで、就労や就労に必要な訓練等の機会を提供しま した。

#### 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針( )」

- ・オリンピック・パラリンピックを契機とした思いやりの心の醸成を推進するとともに、 その取組を大会終了後もレガシーとして後世に引き継ぐことが必要です。また、障がい 者一人一人に合った在宅サービスが利用できるよう支援することが必要です。 リトアニア共和国のオリンピアン・パラリンピアンの受入れ等の機会を活かしながら、 ひらつか障がい者福祉ショップ運営協議会との連携を図り、心のバリアフリーに関する 事業を継続して実施します。また、障がいのある方のニーズや地域の特性を踏まえた地 域生活支援事業を実施します。
- ・障がい者の希望と特性に応じた一般就労ができるよう支援するとともに、庁内においては、障がい者ワークステーション事業を通して、スタッフを就労につなげる必要があります。

就労移行・就労継続支援事業を通じて、障がい者の希望と特性に応じた就労形態が選択できるよう支援するとともに、庁内の障がい者ワークステーション事業によりスタッフの仕事のスキルやビジネスマナーなどの向上を図ることで、就労につなげます。

施策	名	関係部
2 -	コミュニティ活動を促進する	市民部

指標名	単	計画	実績値					評価
7日1宗石	位	策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	計画
自治会への加入世 帯数	世帯	80,077	79,708	79,849	79,931	79,908	80,400	С
ひらつか市民活動 センター年間延べ 利用団体数(年間)	団体	6,899	7,062	6,559	6,588	6,405	7,100	С

## 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

・地域課題解決推進事業交付金により、地域が主体となり、防災や通学路の安全等に関する事業が展開されるとともに、ホームページの開設を支援し、地域内の情報の共有化や発信を進めたほか、ひらつか地域づくり市民大学には、自治会をはじめ、様々な活動に携わる幅広い層の市民の参加があり、地域人材が育成されました。また、組織マネジメント講座や、団体間の連携を促進するための交流会等を開催するとともに、市民活動センターの協働運営により情報紙等のリニューアルを行い、情報発信機能の強化を進めました。

## 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針( )」

・主体的に課題解決に取り組む地域に対しての支援や次世代を担う学生等、幅広い市民に対して市民活動への参加の促進や人材の育成を行う必要があります。また、市民活動団体の組織基盤を強化し、活性化や連携促進を図る必要があります。

「ひらつか地域づくり市民大学」の充実を図るとともに、地域課題解決推進事業交付金の活用を促進します。また、多くの市民や様々な団体の市民活動への参加意識を高めるよう、効果的な情報発信に努めるとともに、市民活動センターの民営化を進める中で、相談・コーディネート、研修機能等の充実・強化を図ります。

	施策名		関係部
2	_	防災対策を強化する	防災危機管理部

指標名	単	計画		実績値				評価
拍标石	位	策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	計加
地域団体等が実施 する防災訓練数 (年間)	回	302	348	410	416	407	332	А
ほっとメールひら つか(地震風水害 情報)の登録者数	人	8,377	8,914	9,053	8,982	8,960	9,000	В

## 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・自主防災組織などが行う救出等の実践的訓練や図上訓練、防災講話等への支援を行い、 地域防災力の強化を図りました。また、地震発生時の自助・共助・公助の活動を総合防 災訓練で実施し、市民に災害時の行動として啓発しました。さらに、地震による電気火 災を防ぐための感震ブレーカーを市内全域の希望者に有償配布しました。
- ・メール配信サービス「ほっとメールひらつか」の自動配信内容に、土砂災害警戒情報や 竜巻注意情報、高温注意情報を追加したほか、市内に所在する外国人が災害時に必要な 情報を得ることができるよう多言語での配信を始めました。
- ・熊本地震において、拠点から避難所へ物資等を届けられなかった教訓から、長期保存食 や保存飲料水の現物備蓄を重点的に進めるとともに、避難者の状況や栄養バランスを考 慮し、品目を増やして保存食の備蓄を進めました。

- ・新たな災害リスクがある中で、市民一人一人や地域での防災意識のさらなる向上や主体 的な取組みが必要です。
  - ハザードマップを活用し、個人向け避難計画である「マイタイムライン」の作成を普及させるとともに、通電火災による延焼火災の危険性を伝え、感震ブレーカーの設置を推進します。また、地域の特性に応じた自主防災組織の防災訓練を支援します。
- ・多様な避難者に対応した避難所対策が必要です。
  - 避難所での生活において、女性や高齢者等に配慮した生活必需品等の備蓄を進めるとと もに、避難者の食生活や衛生面に配慮しながら、避難所環境の向上を目指します。
- ・近年多発しているゲリラ豪雨など、激甚化する風水害への対応をさらに強化していく必要があります。
  - 風水害時に迅速な対応がとれるよう、国、県、水防団等との連携を深めるとともに、高齢者等の要配慮者の避難対策を進めるなど減災対策に努めます。

施策名		関係部
2 -	災害に強いまちづくりを推進する	まちづくり政策部、土木部

指標名	単	計画		実績	責値		31 年度	評価
7日1示1二	位	策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	атіш
緊急輸送路等にかか								
る橋りょうの耐震化	%	50	50	57	70	73	70	Α
進捗率								
国道に埋設されてい								
る公共下水道施設の	%	13	13	13	14	15	29	C
耐震化進捗率								
建物の耐震化に関す								
る補助制度周知数	回	8	9	16	17	18	15	Α
(年間)								
土のうステーション	筃	9	11	11	11	12	12	Α
の設置数	所	9	11	11	11	12	12	

## 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・落橋防止装置設置工事や耐震補強設計を行い、震災時における落橋を防止するとともに、「平塚市橋りょう耐震化計画」の策定を通じ、橋りょうの耐震化を推進しました。また、下水道総合地震対策計画に基づき、国道1号内に埋設されている管渠の耐震化や耐震化工事の発注を行い、耐震化を進めたほか、平塚市総合浸水対策基本計画の重点対策地区に位置づけられている地区の雨水管整備や雨水管渠工事の発注することで、浸水対策を推進しました。
- ・職員による木造住宅戸別訪問活動の実施、建築士との住宅耐震相談会の開催及び危険な ブロック塀の所有者への訪問等による耐震化の啓発並びに木造住宅の耐震診断、耐震改 修及び危険なブロック塀の除却等に補助金を交付し、耐震化を推進しました。

- ・緊急輸送道路等に架かる橋りょうについて、計画的に耐震化を進める必要があります。 また、国道1号の管渠の耐震化工事は、施工時間や車線規制などの多くの制約を受け、 施工費が高額となります。集中豪雨に対しては、緊急かつ効率的に浸水被害の軽減を図 る必要があります。
  - 優先度の高い橋りょうから長寿命化修繕との調整を図り、設計委託や補強工事を行うとともに、下水道総合地震対策計画に基づき、道路管理者や交通管理者と協議を重ね、施工範囲や発注方法など事業の効率化を図ります。また、被害の状況や特徴に対応した浸水対策を実施するとともに、河川管理者と連携し、浸水被害の軽減を図ります。
- ・建物の耐震化を進めるためには、大地震時の倒壊の危険性を周知するとともに、耐震化 の必要性について市民の理解を促す必要があります。
  - 職員による木造住宅戸別訪問活動及び住宅耐震相談会開催等の啓発活動に継続的に取り 組みます。また、建物の耐震化促進事業に係る補助金交付要綱を的確に運用します。

施策名		関係部
2 -	日常生活の安心・安全を高める	防災危機管理部、市民部、まちづ くり政策部

指標名	単	計画		実績	責値		31 年度	評価
组织石	位	策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	計画
窃盗犯の発生件数 (年間)	件	981	986	893	794	686	880	Α
交通事故発生件数 (年間)	件	1,265	1,078	1,060	922	820	970	Α
消費生活相談におい て消費者自らが相手 方と交渉できるよう 助言した件数の割合	%	75	77	81	85	89	82	Α

## 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

・平塚市防犯協会や警察と連携し、地域安全運動などを実施したほか、「地域見守り花植え活動」を実施しました。さらに、自治会等に対し防犯カメラ設置への補助を実施し、 犯罪が起きにくい地域づくりを進めました。

交通安全対策としては、警察と連携した幅広い年齢層への交通安全教室や、地域や関係 団体と連携した各種交通安全キャンペーンを実施し、交通安全意識の向上を図りました。 また、広報媒体等を活用して消費生活に関する様々な情報提供や出前講座等を開催する とともに、消費生活相談を実施することで、安全な消費生活の推進を図りました。

#### 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針( )」

・特殊詐欺に関する啓発活動を継続するとともに、犯罪抑止への効果が期待できる防犯設備の整備・充実や、交通事故発生件数で高い割合を占めている高齢者や自転車の事故について、重点的に対応する必要があります。また、消費者被害未然防止を図る必要があります。さらに、多様化、複雑化する消費生活相談に的確に対応するために、消費生活相談員の対応力向上を図る必要があります。

防犯街路灯の設置を進め、自治会等による防犯カメラの設置を支援するとともに、防犯協会や警察等の関係機関と連携して防犯活動を展開し、防犯意識の高揚や地域防犯力の向上を図ります。また、地域や関係団体と連携した各種交通安全キャンペーンや、警察と連携した幅広い年齢層への交通安全教室の開催を通じ、更なる交通安全意識の向上を図ります。また、新たに消費者被害拡大が懸念される学生等若年層向け講座の活用を働きかけるとともに、消費生活相談員の資質の向上を図ります。

施策名		関係部
2 -	消防・救急体制を強化する	消防本部

指標名	計画		実績	31 年度	評価			
7日1示10	位	策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	計画
住宅用火災警報器 設置率	%	83	83	84	85	85	85	А
普通救命講習修了 者数(累計)	人	42,093	45,156	48,034	51,152	53,897	52,000	Α

## 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

・自治会に消火用資機材を新設するとともに、地域住民や消防団員と連携し、消火用資機 材取扱訓練を行ったほか、防火キャンペーンや少年消防クラブの活動により、市民の防 火意識の向上を図りました。また、救命入門コース、普通救命講習会、応急手当普及員 講習会開催、上級救命講習会を開催し、応急手当の普及啓発を図りました。

## 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針( )」

・消火用資機材置場所を管轄する分団と自治会が連携して取扱訓練等を行い、初期消火体制を強化するとともに、応急手当の普及啓発を図る必要があります。また、住宅用火災警報器の設置率を向上させる必要があります。

自治会関係者と、消火用資機材の設置に適した場所の協議や住民に対して消火用資機材 を使用した訓練を実施するとともに、応急手当普及員講習会を定期的に行います。また、 防火キャンペーンや少年消防クラブ員による啓発活動等を実施します.

## 分野別施策3

## 自然と人が共生するまちづくり

#### まとめ

- ・分野別施策3では、全15指標のうち、A評価の指標が9指標、C評価の指標が6指標となっており、達成率は60%になっています。
- ・基本施策ごとにみると、「基本施策3-自然環境の保全を推進する」、「基本施策3-花とみどりにあふれるまちづくりを推進する」の全ての成果指標がA評価となっています。
- ・一方で、「基本施策3 交通の利便性を高める」の2つの成果指標がともにC評価となっています。
- ・なお、市民意識調査においても、「基本施策3 交通の利便性を高める」について、平成28年度及び平成30年度調査ともに重要度が高くなっていますが、満足度が低くなっています。

地域特性に応じた公共交通のサービスレベルの維持・改善を図るとともに、幹線道路や街路の計画的な整備が必要です。

「基本施策3 - 交通の利便性を高める」の指標の見直しや施策を推進するための取組 を検討する必要があります。

施策名		関係部
3 -	環境にやさしいまちづくりを推進する	環境部

単		計画		実績	責値		31 年度	
指標名	位	策定時	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	目標値	評価
二酸化炭素総排出量 (年間)	∓ t-C 02	1,853	1,862	1,845	1,746	1,810	1,603	С
大気汚染に係る環境 基準達成率	%	76	80	80	80	80	80	Α

## 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

・環境状況の把握に努め、環境情報を環境測定レポートや市ウェブにおいて公表するとともに、事業所への立入り調査を行い、公害の防止を図りました。また、ライトダウンなどの事業の実施や市庁舎本館敷地内に電気自動車用急速充電器を設置し、地球温暖化対策に取り組むとともに、環境フェアの開催やわかば環境 ISO等を通じて、環境に配慮した活動の促進を図りました。

## 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針( )」

・事業者の環境保全に対する意識の向上や効率的・効果的な環境測定の体制の構築が必要です。また、二酸化炭素の排出削減目標を達成するため、市民や事業者の環境への意識向上を図る必要があります。

公害を未然に防止するため、環境法令の周知や立ち入り調査を実施するとともに、費用 対効果を踏まえた分析調査や監視測定を進めます。また、平塚市環境基本計画に位置付 けた各施策に着実に取り組むとともに、「クールチョイスひらつか」等により市民や事 業者への啓発を推進します。

施策名		関係部
3 -	自然環境の保全を推進する	環境部、まちづくり政策部

指標名 4		計画		実績	責値		目標値	評価
<b>角振石</b>	位	策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計画
里山保全活動への参 加者数 (年間)	人	388	440	476	478	468	400	Α
環境学習への参加者 数(年間)	人	1,020	963	1,080	1,701	1,804	1,100	А

#### 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

・里山保全モデル事業や「市民と大学生による里地里山再生プロジェクト」、里山保全の管理活動に関するワークショップを開催するとともに、市民活動ファンドを活用して地域が取り組んだ地域の魅力を PR するガイドブックの作成や散策コースなどの案内板及び吉沢八景へのサイン板の設置に対し、支援を行いました。また、環境活動実践者への支援や会員相互の交流を図るとともに、環境活動を率先して行う市民を養成する環境市民講座を開催したほか、緑化まつりや環境フェアでの啓発活動及び子ども環境教室(川編、里山編、海岸編)を実施しました。

## 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針( )」

・里山保全活動は、モデル事業の継続と、より地域に密着した取組として展開する必要があり、西部丘陵地域では、自然資源や地域資源を活かした交流やレクリエーションの場づくりが必要です。また、若年層を中心とした市民の環境保全に向けた主体的な行動が必要です。

生物多様性の保全を意識した活動と、里山に関する情報を発信することで市民の関心を誘発し、市民主体の里山保全活動を促進するとともに、地域や学術機関等との連携により、地域の基幹産業である農業を活用した取組の調査・検討を進めます。また、幅広く市民に関心を持ってもらうため、環境フェアを大型商業施設で開催するなど、環境教育を推進します。

施策名		関係部
3 -	循環型社会の形成を推進する	環境部

指標名	単	計画		実績	責値		目標値	評価
7日1宗节	位	策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計画
1人1日当たりのご み排出量(年間)	g	898	901	897	881	871 (速報値)	894	Α
ごみの資源化率	%	25.0	24.9	24.9	25.4	25.4 (速報値)	26.5	С

## 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

・ごみの減量化、資源化に関する啓発活動や助成を行うとともに、平成 29 年 4 月から不燃 ごみ及び有害ごみ等収集運搬業務を民間委託したことにより、更なる資源化を進めまし た。

## 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針( )」

・ごみの減量化や資源化に向けた市民団体の活動が促進されるような支援が必要です。 ごみの排出抑制、減量化及び資源化を一層推進するため、市民団体への助成や協働事業 の実施を継続し、ごみに関する啓発活動を行うことで、市民の自主的な取組を促進しま す。

施策名		関係部
3 -	快適な生活環境の形成を推進する	環境部、まちづくり政策部、土木部

七冊々	計画		31 年度	÷亚/ <b></b> 布				
指標名	位	策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	評価
橋りょう長寿命化の 実施率	%	4	4	4	15	21	53	С
公共下水道(合流区 域)長寿命化の整備 進捗率	%	4	7	8	11	13	37	C
自転車関連事故の発 生件数 (年間)	件	381	306	287	248	242	260	Α
駅周辺の放置自転車 台数	台	296	120	103	99	49	180	Α

#### 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・橋りょうの長寿命化を図るため、点検や補修設計、補修工事を行うとともに、東部ポンプ場の耐震化、老朽化した合流区域の管路やマンホールの長寿命化対策工事を実施しました。また、自転車通行帯の整備により自転車走行環境の向上を図るとともに、自転車等放置禁止区域での放置自転車等への警告・指導・撤去を実施しました。
- ・公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成の誘導を行うとともに、平塚駅周辺の公 共施設案内サインの新設や海抜表示、多言語表記などのリニューアルを行ったほか、地区美 化推進委員会への助成をはじめ、美化推進モデル地区に対し、必要な支援を行いました。
- ・国の補助に準じ、バス事業者に対して、ノンステップバスの導入を補助したほか、バリアフ リーの推進に向けて協議会の開催や、情報共有、意見交換を実施しました。

- ・橋りょうの効率的な修繕を行うとともに、下水道施設は、コストの最小化や事業の平準化を 図る必要があります。また、自転車通行帯は、利用実態や費用対効果等を踏まえて整備を進 めるとともに、駐輪場はニーズに見合った確保が必要です。
  - 点検結果や計画に基づき、橋りょうの効率的な修繕を行うとともに、下水道施設では「ストックマネジメント計画」を策定し、持続可能な機能確保を図ります。また、自転車通行帯は警察協議や地元調整を踏まえ、整備を進めるとともに、駅南側の駐輪場は新設及び改修の検討を進めます。
- ・良好な景観形成に対する事業者や市民等の意識の向上を図るとともに、市民が主体となって 地域での生活環境の課題解決に取り組む必要があります。
  - 届出者に対する指導や助言、また景観づくりアクションプランの推進により、良好な景観形成を進めます。また、地区美化推進委員会や美化推進モデル地区の活動を支援します。
- ・誰もが移動の安全性と快適性を享受できるよう、バリアフリー化を推進する必要があります。 平塚市バリアフリー推進協議会の開催を通じて、段階的かつ継続的なバリアフリー化の進捗 管理等を行うとともに、バス事業者等への支援に取り組みます。

ħ	<b>拖策名</b>		関係部
3 -		花とみどりにあふれるまちづくりを推進する	都市整備部、土木部

<b>北</b> 無名		計画		実約	31 年度	÷亚/邢		
指標名	位	策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	評価
市民団体による公園 管理の割合	%	62.6	65.8	65.9	65.8	64.6	63.0	Α
バリアフリー化を図った公園数(累計)	箇所	25	25	25	26	28	27	Α
花の名所の箇所数	箇所	11	11	11	11	12	12	Α

#### 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・公民館等に花苗を配布するとともに、街路樹帯や道路残地への植栽や公共用地等にプランター花壇等を設置したほか、馬入の花畑の休耕地の活用として、ひまわりの植栽(400株)の実施やボランティア団体に対して、外部団体との作業やイベント実施等の活動を支援しました。
- ・龍城ケ丘プール跡地では、民間事業者へのマーケットサウンディングや住民説明会を開催し、事業実施条件の検討を行うとともに、ビーチパークについては、津波避難施設の基本設計を実施しました。また、公園愛護会への交付金の交付や協議会事業の活動、会員の育成支援を通じ、公園愛護会による公園管理を推進しました。

- ・馬入花畑の魅力度の向上やボランティア活動の充実が必要です。また、道路残地や街路 帯等への植栽等について地域住民の理解と協力を得るとともに、協力団体等の維持管理 活動や植栽環境の充実を図る必要があります。
  - 馬入花畑では植栽する花の数やボランティア活動に携わる方を増やし、休耕地の減少に取り組みます。また、花の選定作業における団体からの意見聴取に取り組むとともに、協力団体等への草花の提供や活動への協力を呼びかけることで、協力団体の増加に取り組みます。
- ・地域住民が主体となった公園管理を担う団体を育成する必要があります。また、公園整備においては、市の財政負担を減らしつつ、地域住民との協力により、整備を進める必要があります。
  - 公園愛護会連絡協議会と連携し、未設立の公園へ愛護会の新規設立を働きかけます。 また、龍城ケ丘プール跡地では、Park-PFI制度といった官民連携事業によって、 地域住民の理解・協力を得ながら進めます。

施策名		関係部
3 -	交通の利便性を高める	まちづくり政策部、土木部

指標名	単	計画		実績	責値		31 年度	評価
1915年15	位	策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	計画
路線バスの乗り継ぎ 環境の整備進捗率	%	41	41	47	47	47	65	С
幹線道路のボトルネック交差点の改良進 捗率	%	12	13	15	16	17	40	С

## 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・サイクル&バスライドの整備等により路線バスの利用を促進するとともに、南北都市軸 を含む市内全体の公共交通のビジョンを示す「平塚市地域公共交通網形成計画」を策定 しました。
- ・広域道路ネットワークの整備促進のため、国や県に対し要望活動を行うとともに、歩道 設置工事や用地買収等を行い、交通の円滑化と歩行者の安全確保を図りました。

## 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針( )」

・ツインシティ大神地区のまちづくりの進捗にあわせて、平塚駅周辺とを結ぶ南北都市軸 に新しい公共交通を導入するため、関係機関との協議を進めるとともに、さらなるバス 利用の促進を図る必要があります。

南北都市軸への新しい公共交通の導入に向けて、交通事業者や交通管理者等の関係機関との具体的な協議や沿線地域等との調整を進めるとともに、バス事業者との連携により バス停の待合い環境の向上やサイクル&バスライドの整備に取り組みます。

・幹線道路、街路の整備は、相当な費用を要するため、計画的に事業を進める必要があり ます。

「道路中期ビジョン」に基づき、引き続き幹線道路や街路整備の推進に取り組みます。

## 分野別施策4

## 活力とにぎわいのあるまちづくり

#### まとめ

- ・分野別施策4では、全15指標のうち、A評価の指標が8指標、B評価の指標が2指標、 C評価の指標が4指標、D評価の指標が1指標となっており、達成率は67%になっています。
- ・基本施策ごとにみると、「基本施策4- 農業・漁業を振興する」、「基本施策4- 観光を振興する」の全ての成果指標がA評価となっています。さらに、「基本施策4- 産業の活性化を促進する」においても、3つの成果指標のうち2つがA評価、1つがB評価となっています。
- ・一方で、「基本施策4- 雇用の確保と働きやすい環境づくりを促進する」は、3つの成果指標のうち、それぞれA評価、C評価、D評価となっています。
- ・なお、市民意識調査において、「基本施策4- 商業の活性化と中心市街地のにぎわいづくりを推進する」、「基本施策4- 雇用の確保と働きやすい環境づくりを促進する」の2施策が平成30年度調査では重要度が高い一方、満足度が低くなっています。

駅周辺のにぎわいづくりを進めるとともに、魅力的・安定的な雇用機会の確保を図る必要があります。

「基本施策4 - 商業の活性化と中心市街地のにぎわいづくりを推進する」は成果指標に基づく評価と市民意識調査の結果に乖離が見られるため、指標の見直しや施策を推進するための取組を検討する必要があります。

「基本施策4 - 雇用の確保と働きやすい環境づくりを促進する」の指標の見直しや施 策を推進するための取組を検討する必要があります。

施策名		関係部
4 -	産業の活性化を促進する	産業振興部

指標名	単	計画		実績	責値		31 年度	
	位	策定時	27年 度	28 年 度	29年 度	30 年 度	目標値	評価
産業間連携による新 事業支援件数(累計)	件	4	9	16	25	32	29	А
創業者数 (年間)	人	9	10	22	25	22	20	Α
名産品協議会が各種 物産展等に出店した 日数(年間)	日	36	32	40	36	37	38	В

#### 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

・産業間連携ネットワークによる新商品の開発や見本市への出展等の支援を行うとともに、 関係機関と連携して、創業に関するセミナーの開催やまちぐるみで創業者をサポートする 体制を構築したほか、事業者ニーズに即した融資制度や経営課題に対する相談体制を拡充 しました。また、「湘南ひらつか名産品・特産品」を見直し、幅広い世代に選ばれる品を 認定するとともに、関係機関と連携し、地場産品の普及促進を図りました。

## 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針( )」

・地域経済を活性化するため、関係機関と連携し、産業間連携の促進を図る必要があるほか、創業支援や事業者の経営課題に応じた様々な支援が必要です。また、地場産品の普及促進を図るとともに、ふれあいマーケットの活性化のため、新たなイベント等を行うことにより魅力アップを図る必要があります。

関係機関と連携を密に図り、産業間連携ネットワークの支援のほか、創業や事業承継等、企業等の各ステージに応じた支援を行います。また、名産品と生産者の魅力を広く発信するとともに、ふれあいマーケットでは、生産者と消費者によるふれあいの場の充実を図るため、出店者会を支援していきます。

施策名		関係部
4 -	商業の活性化と中心市街地のにぎわいづく りを推進する	産業振興部、都市整備部

指標名	単	計画		実績	責値		31 年度	評価
担信石	位	策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	計1四
魅力化実施店	店	10	18	31	39	46	50	Α
舗数(累計)	舗	10	10	31	39	40	50	^
商店街団体等								
主催・共催の	1	115,400	105,607	92,997	101,340	99,289	116,000	_
イベントの来	^	113,400	103,007	92,991	101,340	99,209	110,000	
場者数(年間)								

## 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・アドバイザー派遣をはじめ、「匠の店」による「コト体験」の実施及び一店逸品運動に 対する支援を行うとともに、「まちゼミ」などのイベントや販売促進活動を支援しまし た。
- ・見附台周辺地区整備事業における事業者を決定し、基本協定や施設整備契約等を締結しました。また、「平塚駅周辺地区活性化ビジョン」を策定するとともに、若手商業者による「平塚まちなか活性化ロードマップ」の策定を支援したほか、平塚駅北口改札階と北口駅前広場を結ぶ下りエスカレーター設置に向け、調査設計を実施しました。

- ・消費者に選ばれる個店づくりを進めるほか、集客や購買につながる商店会活動を促進する必要があります。
  - アドバイザー派遣などの取組を行うとともに、「まちゼミ」など商店街団体等が行う共同販売促進活動に対して支援します。
- ・集客の核となる平塚文化芸術ホールの整備を中心とした見附台周辺地区整備事業との相乗効果を高めるため、エリアマネジメント組織設立に向けた意識改革や人材発掘及び育成が必要です。また、下りエスカレーター設置に向けた、関係者との調整が必要です。令和3年の供用開始に向け、民間活力を生かしつつ、着実に建設工事を進めるとともに、中心市街地活性化に向けた事業に対し主体的に取り組む組織づくりを推進します。また、下りエスカレーターの早期設置に向けた協議を進めます。

施策名		関係部
4 -	工業を振興する	産業振興部

	単	計画		実績	責値		31 年度		
指標名	位	策定時	27 年 28 年 29 年 度 度 度		29 年 度	30年 度	目標値	評価	
中小企業(製造業) の事業拡大に伴う 設備投資に対する 助成件数(累計)	件	6	8	8	10	13	16	В	
工場の新規立地や 増築に対する助成 件数(累計)	件	10	15	18	22	25	31	С	

## 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・企業の立地や増築等に対する施設整備への助成と合わせて、市内在住者の新規雇用や土地取得による事業拡大を助成するとともに、中小企業に対する設備投資の促進を支援したほか、湘南ひらつかテクノフェアを毎年開催し、販路の拡大や企業間等の交流、商取引を促進しました。
- ・製品の特性や信頼性向上などに関する市内企業と大学との共同研究に対し、費用の一部を補助し、中小企業の技術力向上を支援したほか、波力発電関連分野での新産業創出促進事業を東京大学生産技術研究所へ委託し、平塚海洋エネルギー研究会の活動を推進するとともに、環境省の事業に東京大学生産技術研究所が採択され、平塚波力発電所の実証事業がスタートしました。

#### 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針( )」

・企業立地等促進事業について、関係機関とも協力して効果的な支援や事業の PR を図るとともに、テクノフェアの来場者の増加に繋がるような講演会等を開催する必要があります。

制度の周知や企業へのヒアリング等に取り組むとともに、テクノフェアの来場者の増加 に繋がるような新しいイベントの創出を支援します。

・中小企業等のニーズと大学等のシーズを結びつけるとともに、波力発電に係るこれまで の取組で得られた知識や技術を他の分野で活用する必要があります。

中小企業等のニーズや大学等のシーズを把握するとともに、情報交換の機会を充実させ、 産学の連携を推進します。また、波力発電に係る技術課題や波力発電装置をシーズとし た新産業創出のスキームを研究し、新しいしごとのタネを創出します。

施策名		関係部
4 -	農業・漁業を振興する	産業振興部、農業委員会事務局

	単	計画		実終	責値		31 年度	
指標名	位	策定時	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30年 度	目標値	評価
農地利用集積面積	ha	105	108	113	117	122	120	А
漁港施設の機能保全 (更新率)	%	2	3	6	19	35	38	А

## 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

・でてこいまつりなど、生産者と消費者の交流事業を実施するとともに、魚食普及へのPR活動や農水産物の生産団体が実施する販売促進に関する取組を支援したほか、農作業受託組織へ農業機械等購入費の一部助成や、担い手の育成・確保や担い手への農地集積を図りました。また、農業・漁業の老朽化した生産基盤の改修などを行ったほか、ひらつか花アグリの各施設において、リトアニア共和国をテーマに加えるなど多彩なイベントを開催するとともに、大型市民農園において、農業に親しむ場を提供しました。

- ・農漁業者の経営力の強化や多様な担い手の確保を図るとともに、担い手への農地の貸し 借りを推進する必要があります。
  - 新商品の開発やブランド化等を支援するとともに、「浜の活力再生プラン」を支援することで、担い手の育成を進めます。また、農業支援ワンストップ相談窓口の活用や農地中間管理機構と連携し、農地の貸し借りのあっせんを行います。
- ・生産環境の改善や漁港の賑わいの創出が必要です。
  - 農道・用排水路の整備に当たり、県補助金を活用しつつ、地元農業者の理解を得ながら 進めるとともに、漁港の賑わいの創出のため、来訪者を受け入れるための交流機能を整 備します。

方	施策名		関係部
4 -		観光を振興する	企画政策部、産業振興部、 都市整備部

	単	計画		実績	値		31 年度		
指標名	位	策定時	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30年 度	目標値	評価	
入込観光客の数 (年間)	万人	707	692	729	765	755	736	А	
市と関係団体で作成 した観光メニューの 件数(累計)	件		1	4	8	9	6	А	

## 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・花火大会では、各機関と協力し、市民参加の充実や安全・警備対策に取り組んだほか、七夕まつりでは、様々なイベントを実施するなど、市民主導による祭りを進めました。
- ・観光協会と連携し、海岸エリアの魅力を紹介する小冊子を配布するなど、本市の魅力を 発信するとともに、モデル周遊ルートの作成や観光客の受入環境づくり、県外の観光キャンペーン等を行うことで、広域観光やインバウンド対応に取り組みました。また、新 港大浜アクセス道路について、海岸管理者である神奈川県と意見交換をするとともに、 交通管理者と協議するための調整を所轄の警察署と行いました。

## 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針()」

- ・花火大会や七夕まつりについて、安心安全な開催を確保するとともに、さらなるにぎわいを創出する必要があります。
  - 花火大会や七夕まつりにおいて、自主警備の強化や各団体等との役割分担の整理などにより、安心安全な開催を確保するとともに、市民参加の推進により、盛大に開催します。
- ・観光協会について、自立した事業展開ができる組織づくりを促進するとともに、新港大 浜アクセス道路は当該地が行政財産である国有地であることから、財産管理者と土地の 使用について協議するとともに、交通管理者である神奈川県警と交通協議が必要となり ます。

観光協会に対して新規会員加入活動を促すとともに、名産品の販売などの収益事業に関する取組について支援します。また、新港大浜アクセス道路については、交差点計画などを交通管理者と協議し、道路として使用する区域を決定します。

#### 

4 - 雇用の確保と働きやすい環境づくりを促進する 総務部、産業振興部

## 所管事業に関連する成果指標

指標名	単	計画		実績	責値		31 年度	評価
<b>指标</b>	位	策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標値	計画
合同就職面接会に参加した市内の企業数 (年間)	社	16	16	15	11	19	18	А
勤労者向け融資制度 の新規利用件数 (年間)	件	108	56	37	37	14	110	D
労働セミナー参加者 の満足度の割合	%	89.4	79.3	84.6	78.7	83.1	90	C

#### 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・勤労者向け生活資金融資制度について、中央労働金庫と連携した積極的な制度周知を図りました。また、労働に関する基礎的な知識や時節にあった労働問題に関する講座やハローワーク等の関係機関と連携して就労セミナーや合同就職面接会等を開催したほか、市内の大学の学生を対象とした就活応援講座や学生と企業の交流会を開催しました。
- ・総合評価方式の入札におけるガイドラインの改定を行い、イクボス宣言企業への評価を 行う項目を新たに設定し、働きやすい環境づくりに取り組む企業を支援しました。

#### 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針( )」

・勤労者向け生活資金融資制度について、ニーズを捉えた制度の見直しやより多くの方に 労働に関する講座に参加してもらう必要があります。また、企業の人材確保に向けた支援を推進する必要があります。

勤労者向け生活資金融資制度を運用する労働金庫の窓口に寄せられたニーズを把握したうえで、利用しやすい金融支援に取り組むとともに、長時間労働の解消や柔軟な働き方などに関するタイムリーなセミナーを開催します。また、関係機関と連携し、マッチングの機会の創出を進めるとともに、若者や女性などの潜在的労働力の多様な働き方ができる職場環境づくりを支援します。

・イクボス宣言企業への評価項目について、適正に運用することが必要です。 発注の際に総合評価に関する庁内組織での審議を行います。

施策名		関係部
4 -	新たな産業拠点の形成を推進する	都市整備部、土木部

	単位	計画策定時	実績値			31 年度		
指標名			27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	目標値	評価
ツインシティ大神 地区土地区画整理 事業の進捗率	%	0	0	0	0	2	40	С

## 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

・ツインシティ大神地区土地区画整理組合に対して指導や助言を行い、新たな産業拠点の 形成に向けた造成工事や道路等の公共施設の整備の進捗を図るとともに、区画整理事業 に合わせ、下水道管渠の整備や工事発注を行ったほか、早期整備が必要な区域の管渠や 調整池の詳細設計を行いました。

## 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針()」

・ツインシティ大神地区土地区画整理組合のスケジュールによる事業進捗を図るとともに、 立地企業のオープンに合わせ、施工可能な箇所から、随時下水道施設整備をする必要が あります。

ツインシティ大神地区土地区画整理組合に対して、より効率的かつ地域特性を踏まえた 支援を行います。また、下水道整備にあたっては、土地区画整理事業の進捗状況に合わ せ、関係部署及び土地区画整理組合と協議、連携するとともに、他のインフラ事業者と 調整を図ります。